

**【表紙】**

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月25日
【事業年度】	第64期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	SEMITEC株式会社
【英訳名】	SEMITEC Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石塚 大助
【本店の所在の場所】	東京都墨田区錦糸一丁目7番7号
【電話番号】	03 - 3621 - 1155
【事務連絡者氏名】	管理本部長 須川 直輔
【最寄りの連絡場所】	東京都墨田区錦糸一丁目7番7号
【電話番号】	03 - 3621 - 1155
【事務連絡者氏名】	管理本部長 須川 直輔
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第60期	第61期	第62期	第63期	第64期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	13,187,934	13,132,825	14,466,831	15,266,665	14,890,312
経常利益 (千円)	666,997	781,581	897,457	1,474,791	1,127,139
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	330,122	396,772	584,599	968,288	663,138
包括利益 (千円)	281,729	269,659	563,571	882,477	178,836
純資産額 (千円)	7,495,511	7,708,536	8,224,245	9,021,357	9,189,903
総資産額 (千円)	12,045,107	13,136,950	13,565,358	15,548,808	16,951,563
1株当たり純資産額 (円)	2,647.01	2,722.24	2,899.36	3,180.42	3,239.84
1株当たり当期純利益金額 (円)	116.58	140.11	206.21	341.36	233.78
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	205.95	340.87	233.58
自己資本比率 (%)	62.2	58.6	60.6	58.0	54.2
自己資本利益率 (%)	4.2	5.2	7.3	11.2	7.2
株価収益率 (倍)	10.34	13.40	29.96	14.63	7.22
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	753,682	1,169,787	1,120,132	738,320	1,591,458
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	429,939	822,104	850,379	555,846	1,326,454
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	268,076	528,036	437,589	836,872	297,809
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,316,569	3,172,217	2,989,746	4,020,890	4,416,387
従業員数 (人)	2,927	3,119	2,931	2,940	3,111
〔ほか、平均臨時雇用人員〕	〔64〕	〔67〕	〔84〕	〔102〕	〔89〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第60期及び第61期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 臨時従業員数は、臨時従業員(パート・アルバイト)の平均雇用人員であります。

臨時従業員の人数の算出方法は、臨時従業員の総労働時間を正社員の1日の所定労働時間(8時間)で除して算出(小数点以下四捨五入)しております。

4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第63期の期首から適用しており、第62期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第60期	第61期	第62期	第63期	第64期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	4,743,790	5,211,119	5,655,157	6,233,456	6,300,490
経常利益又は経常損失 ( ) (千円)	29,937	247,285	54,760	186,484	210,552
当期純利益又は当期純損失 ( ) (千円)	51,150	262,795	39,879	132,902	159,181
資本金 (千円)	762,852	762,852	767,477	767,477	767,477
発行済株式総数 (株)	2,831,900	2,831,900	2,836,900	2,836,900	2,836,900
純資産額 (千円)	4,329,167	4,009,738	4,001,755	4,049,292	4,123,378
総資産額 (千円)	7,999,014	8,378,811	8,257,965	9,492,345	10,181,537
1株当たり純資産額 (円)	1,528.83	1,416.02	1,410.77	1,427.55	1,453.67
1株当たり配当額 (円)	20.00	20.00	30.00	30.00	20.00
(内、1株当たり中間配当額)	( - )	( - )	( - )	( - )	( - )
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 ( ) (円)	18.06	92.80	14.06	46.85	56.11
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	14.05	46.78	56.07
自己資本比率 (%)	54.1	47.8	48.4	42.6	40.5
自己資本利益率 (%)	-	-	0.9	3.3	3.8
株価収益率 (倍)	-	-	439.32	106.60	30.07
配当性向 (%)	-	-	213.2	64.0	35.6
従業員数 (人)	187	190	211	210	206
[ほか、平均臨時雇用人員]	[64]	[67]	[84]	[102]	[89]
株主総利回り (%)	58.9	92.2	300.6	245.0	86.9
(比較指標: JASDAQ INDEX スタンダード株価指数) (%)	(99.0)	(121.0)	(160.1)	(139.7)	(122.7)
最高株価 (円)	2,374	1,955	11,360	8,640	5,450
最低株価 (円)	1,072	986	1,584	3,955	1,520

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。  
2 第60期及び第61期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。  
3 第60期及び第61期の自己資本利益率については、当期純損失であるため記載しておりません。  
4 第60期及び第61期の株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。  
5 第60期及び第61期の配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。  
6 臨時従業員数は、臨時従業員(パート・アルバイト)の平均雇用人員であります。  
臨時従業員の人数の算出方法は、臨時従業員の総労働時間を正社員の1日の所定労働時間(8時間)で除して算出(小数点以下四捨五入)しております。  
7 第62期及び第63期の1株当たり配当額には、特別配当10円を含んでおります。  
8 最高株価及び最低株価は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。  
9 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第63期の期首から適用しており、第62期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

## 2【沿革】

1950年に現代表取締役会長石塚二郎の父、石塚二三夫が送配電用避雷器の製造販売を目的として、個人企業、石塚電機製作所を千葉県市川市菅野2丁目311番地にて創業致しました。1954年に送配電用避雷器の製造技術を生かし、さらに通商産業省（現 経済産業省）電気試験所の技術協力により、低電圧用の過電圧保護及び火花消去用バリスタ（シリスタ）を開発致しました。

その後、1958年に東京都江戸川区東小岩3丁目16番7号に移転し、エレクトロニクスの時代に呼応し、低電圧用の過電圧保護及び火花消去用バリスタ（シリスタ）の製造販売を目的とし「石塚電子株式会社」を設立致しました。なお、2011年3月1日をもって商号を、「SEMITEC 株式会社」に変更しております。

当社設立以後の企業集団に係る経緯は、次のとおりであります。

年月	事業の変遷
1958年3月	石塚電子株式会社を資本金500千円で、東京都江戸川区に設立し、「バリスタ」の製造を開始
1960年8月	千葉県習志野市に工場を新設し、「サーミスタ（バルク型）」の製造を開始
1964年4月	大阪営業所を開設
1964年7月	千葉県千葉市に千葉工場を新設し、習志野市より移転
1970年3月	千葉工場の第4期工事が完成
1988年6月	東京都墨田区に本社ビルを新設し、江戸川区より移転
1989年12月	中北米地域への販売会社「SEMITEC USA CORP.」（現連結子会社）を米国 ニューヨーク市に設立
1990年3月	千葉工場にサーミスタ全自動生産ライン10号棟が完成
1992年3月	半導体薄膜技術を取り入れた「薄膜センサ」の製造を開始
1994年4月	名古屋営業所を開設
1994年5月	千葉工場「ISO9002」を取得
1995年3月	中国華南地域及び香港企業向け販売会社「SEMITEC (HONG KONG) CO.,LTD」（現連結子会社）を香港に設立
1996年10月	中国 江蘇省興化市の販売及び生産会社「江蘇興順電子有限公司」（現連結子会社）の株式を買取
1999年11月	台北連絡事務所を現法化し「SEMITEC TAIWAN CORP.」（現連結子会社）を設立
2000年5月	千葉工場に技術開発の拠点として「ワールドテクノロジーセンター」を開設
2000年5月	フィリピン ロザリオ市に生産会社「SEMITEC ELECTRONICS PHILIPPINES INC.」（現連結子会社）を設立
2000年11月	韓国 ソウル市に販売及び生産会社「SEMITEC KOREA CO.,LTD」（現連結子会社）を設立
2001年2月	SEMITEC KOREA CO.,LTD「ISO9001:2000」を取得
2002年2月	中国 江蘇省泰州市に販売及び生産会社「泰州石塚感応電子有限公司」を設立
2002年5月	千葉工場「ISO14001」を取得
2002年12月	泰州石塚感応電子有限公司「ISO9001:2000」を取得
2003年4月	中国 深圳市に販売会社「感応貿易（深圳）有限公司」を設立
2003年4月	千葉工場「ISO9002」を「ISO9001:2000」に移行
2003年5月	江蘇興順電子有限公司「ISO9001:2000」を取得
2003年9月	石塚電子株式会社「ISO9001:2000」を取得
2004年4月	S.E.G. CO.,LTD、「ISO9001:2000」を取得
2004年12月	泰州石塚感応電子有限公司、江蘇興順電子有限公司「ISO14001」を取得
2005年1月	香港の生産会社「S.E.G. CO.,LTD」の株式を買取
2005年5月	SEMITEC ELECTRONICS PHILIPPINES INC.「ISO9001:2000」を取得
2005年6月	中国 威海市に生産会社「世美特電子（威海）有限公司」を設立
2005年9月	SEMITEC ELECTRONICS PHILIPPINES INC.「ISO14001」を取得
2006年6月	世美特電子（威海）有限公司「ISO9001:2000」「ISO14001」を取得
2007年2月	中国 上海市に販売会社「石塚国際貿易（上海）有限公司」（現連結子会社）を設立
2008年11月	中国 韶關市に生産会社「韶關市小金井電子有限公司」（現連結子会社）を設立
2008年12月	SEMITEC USA CORP.をニューヨークから、ロサンゼルスに移転
2009年10月	韶關市小金井電子有限公司「ISO9001:2008」を取得
2011年3月	商号をSEMITEC株式会社に変更
2011年4月	タイ チョンブリ市に「Thai Semitec Co.,Ltd」（現連結子会社）を設立
2011年6月	中国 深圳市に生産会社「石塚感応電子（深圳）有限公司」（現連結子会社）を設立
2011年6月	韶關市小金井電子有限公司 を「石塚感応電子（韶關）有限公司」（現連結子会社）に商号を変更
2011年6月	大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）上場

年月	事業の変遷
2011年 9月	SEMITEC ELECTRONICS PHILIPPINES INC.「ISO13485」を取得
2011年11月	フィリピン ロザリオ市に「SEMITEC PHILIPPINES CORPORATION」を設立
2011年12月	ドイツに「SEMITEC Europe GmbH」（現連結子会社）を設立
2012年 3月	S.E.G.CO.,LTDを清算決議
2012年 4月	Thai Semitec Co.,Ltd（現連結子会社）を清算決議
2012年 4月	SEMITEC PHILIPPINES CORPORATIONを清算決議
2012年12月	SEMITEC PHILIPPINES CORPORATION清算終了
2013年 7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所 J A S D A Q（スタンダード）に上場
2014年11月	Thai Semitec Co.,Ltd（現連結子会社）を再稼働決議
2014年11月	ベトナムに「SEMITEC ELECTRONICS VIETNAM CO.,LTD.」（現連結子会社）を設立
2016年 5月	世美特電子（威海）有限公司を清算決議
2016年 6月	S.E.G.CO.,LTD清算終了
2017年 6月	世美特電子（威海）有限公司を出資持分譲渡決議（清算から変更）し、譲渡完了
2017年 6月	泰州石塚感応電子有限公司を出資持分譲渡決議
2017年 9月	感応貿易（深圳）有限公司を清算決議
2018年 3月	泰州石塚感応電子有限公司出資持分譲渡完了
2019年 7月	インドに「SEMITEC ELECTRONICS INDIA PRIVATE LIMITED」（現連結子会社）を設立
2019年 9月	感応貿易（深圳）有限公司を清算終了

### 3【事業の内容】

当企業グループは、当社（SEMITEC 株式会社）、連結子会社SEMITEC USA CORP.、SEMITEC (HONG KONG) CO.,LTD、SEMITEC TAIWAN CORP.、SEMITEC KOREA CO.,LTD、江蘇興順電子有限公司、SEMITEC ELECTRONICS PHILIPPINES INC.、石塚国際貿易（上海）有限公司、石塚感応電子（韶関）有限公司、Thai Semitec Co.,Ltd、石塚感応電子（深圳）有限公司、SEMITEC Europe GmbH、SEMITEC ELECTRONICS VIETNAM CO.,LTD.、SEMITEC ELECTRONICS INDIA PRIVATE LIMITED及びその他の関係会社石塚興産株式会社の計15社で構成されており、温度センサをはじめとする各種センサ等の製造、販売を主な事業としております。

なお、前連結会計年度において、連結子会社（孫会社）であった感応貿易（深圳）有限公司は、2019年9月30日付で清算終了となったため、連結の範囲から除外しております。

また、当連結会計年度において、SEMITEC ELECTRONICS INDIA PRIVATE LIMITEDを設立し、連結子会社（孫会社）としております。

当社グループの報告セグメントに変更はありません。

なお、下記セグメントは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

日本...国内及び欧州の販売  
当社 SEMITEC株式会社

中国...中国及び東南アジア地域の販売  
SEMITEC (HONG KONG) CO.,LTD、石塚国際貿易（上海）有限公司、SEMITEC TAIWAN CORP.、感応貿易（深圳）有限公司、石塚感応電子（韶関）有限公司、江蘇興順電子有限公司、石塚感応電子（深圳）有限公司

（注）前連結会計年度において、連結子会社（孫会社）であった感応貿易（深圳）有限公司は、2019年9月30日付で清算終了となったため、連結の範囲から除外しております。ただし清算終了までの損益計算書は連結しております。

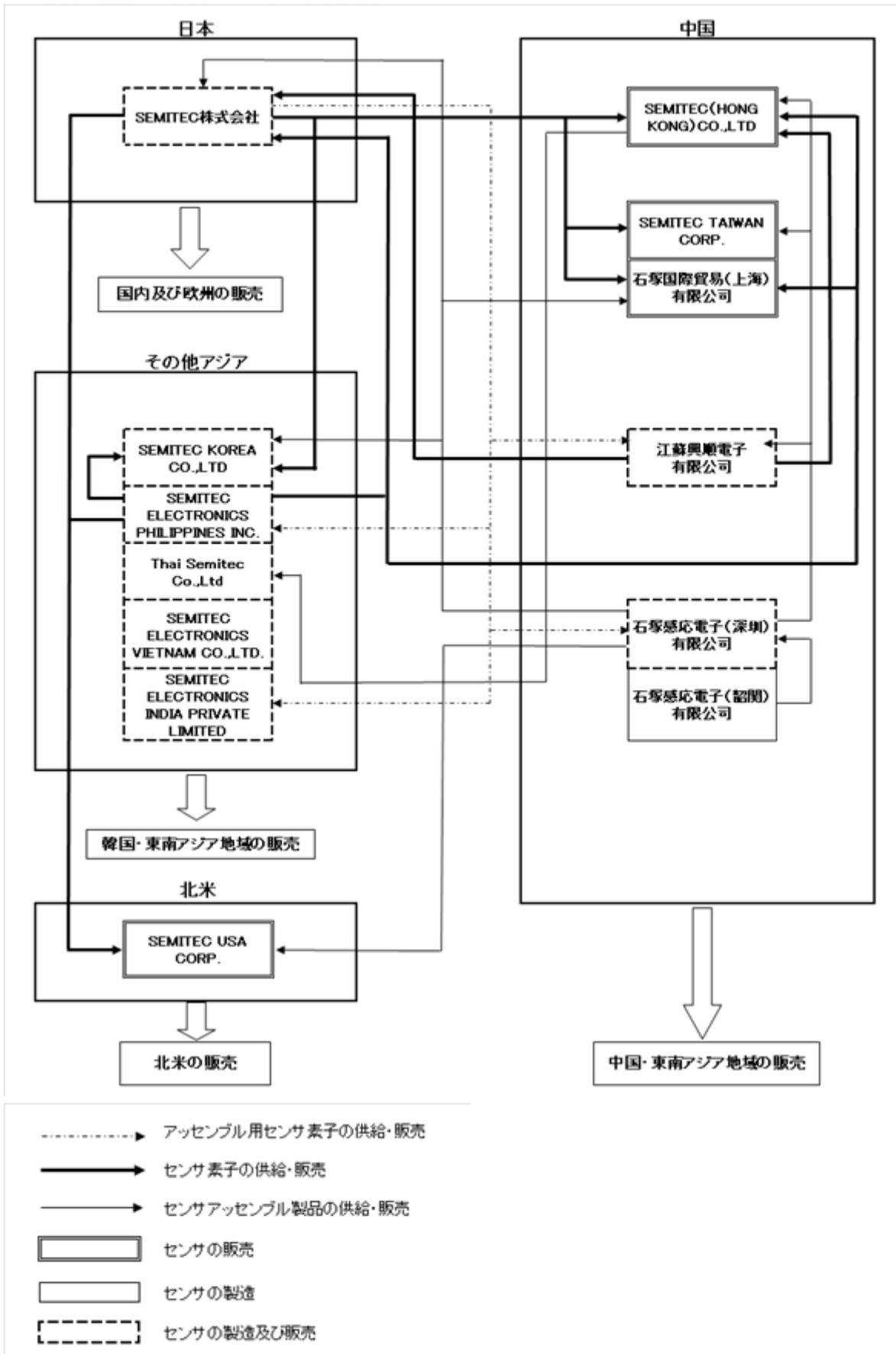
その他アジア...韓国及び東南アジア地域の販売  
SEMITEC KOREA CO.,LTD、SEMITEC ELECTRONICS PHILIPPINES INC.、Thai Semitec Co.,Ltd.、SEMITEC ELECTRONICS VIETNAM CO.,LTD.、SEMITEC ELECTRONICS INDIA PRIVATE LIMITED

北米...北米の販売  
SEMITEC USA CORP.

(注) その他の関係会社である石塚興産株式会社は、当企業グループとの事業上の関係が希薄であるため、事業系統図への記載を省略しております。

[事業系統図]

事業の系統図は、次のとおりであります。



## 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) SEMITEC USA CORP.	米国 カリフォルニア州 トーランス市	千米ドル 120	北米 センサ等の販売	100.0	当社からの製品の仕入 役員の兼任あり
SEMITEC (HONG KONG) CO.,LTD (注)3、9	香港	千香港ドル 56,000	中国 センサ等の販売	100.0	当社からの製品の仕入 役員の兼任あり
SEMITEC TAIWAN CORP.	台湾台北市	千台湾ドル 6,000	中国 センサ等の販売	100.0	当社からの製品の仕入 役員の兼任あり
SEMITEC KOREA CO.,LTD (注)3、9	韓国ソウル市	千ウォン 5,360,000	その他アジア センサ等の製造 及び販売	100.0	当社からの製品の仕入 役員の兼任あり
江蘇興順電子有限公司 (注)3	中国江蘇省興化市	千米ドル 5,000	中国 センサ素子等の 製造及び販売	100.0 (2.8)	当社への製品の販売 当社からの部材の仕入 当社からの資金貸付 役員の兼任あり
SEMITEC ELECTRONICS PHILIPPINES INC. (注)3	フィリピン ロザリオ市	千比ペソ 536,413	その他アジア センサ素子等の 製造	100.0	当社への製品の販売 当社からの部材の仕入 当社からの資金貸付 役員の兼任あり
石塚国際貿易(上海) 有限公司 (注)3、9	中国上海市	千米ドル 4,200	中国 センサ等の販売	100.0	当社からの製品の仕入 役員の兼任あり
石塚感应電子(韶関) 有限公司 (注)3	中国広東省韶関市	千米ドル 1,600	中国 センサアッセン ブル等の製造	100.0 (100.0)	当社子会社への製品加 工 役員の兼任あり
石塚感应電子(深圳) 有限公司 (注)3	中国広東省深圳市	千米ドル 6,000	中国 センサアッセン ブル等の製造及 び販売	100.0 (100.0)	当社への製品の販売 当社からの部材の仕入 役員の兼任あり
Thai Semitec Co.,Ltd (注)3	タイチョンブリ市	千タイバーツ 62,700	その他アジア センサアッセン ブル等の販売	100.0	当社への製品の販売 役員の兼任あり
SEMITEC Europe GmbH (注)7	ドイツ	千ユーロ 50	センサ等の販売	100.0	役員の兼任あり
SEMITEC ELECTRONICS VIETNAM CO.,LTD. (注)3	ベトナムロンアン 省	千米ドル 1,700	その他アジア センサアッセン ブル等の製造及 び販売	100.0	当社からの部材の仕入 当社からの資金貸付 役員の兼任あり
SEMITEC ELECTRONICS INDIA PRIVATE LIMITED (注)6	インドカルナタカ 州	千インドル ピー 30,000	その他アジア センサ等の製造 及び販売	100.00 (100.0)	当社からの部材の仕入 役員の兼任あり
(その他の関係会社) 石塚興産株式会社 (注)8	千葉県市川市真間 3丁目8番5号	千円 136,000	有価証券の保有 並びに運用他	(被所有) 24.9	当社との取引関係なし

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。  
 2 「議決権の所有割合又は被所有割合」欄の(内書)は間接所有の割合であります。  
 3 特定子会社に該当しております。  
 4 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。  
 5 前連結会計年度において連結子会社(孫会社)であった感応貿易(深圳)有限公司は、2019年9月30日付で清算終了となったため、当連結会計年度末をもって連結の範囲から除外しております。  
 6 当連結会計年度において、SEMITEC ELECTRONICS INDIA PRIVATE LIMITEDを設立し、連結子会社(孫会社)としております。  
 7 SEMITEC Europe GmbHは、報告セグメントに含まれておりません。  
 8 石塚興産株式会社は、当社の主要株主であります。  
 9 石塚国際貿易(上海)有限公司、SEMITEC(HONG KONG)CO.,LTD及びSEMITEC KOREA CO.,LTDについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

(石塚国際貿易(上海)有限公司)

主要な損益情報等	(1) 売上高	2,036,711千円
	(2) 経常利益	184,510千円
	(3) 当期純利益	138,358千円
	(4) 純資産額	1,583,338千円
	(5) 総資産額	1,969,281千円

(SEMITEC(HONG KONG)CO.,LTD)

主要な損益情報等	(1) 売上高	2,444,169千円
	(2) 経常利益	344,988千円
	(3) 当期純利益	281,371千円
	(4) 純資産額	1,458,290千円
	(5) 総資産額	1,823,889千円

(SEMITEC KOREA CO.,LTD)

主要な損益情報等	(1) 売上高	2,694,429千円
	(2) 経常利益	248,190千円
	(3) 当期純利益	205,794千円
	(4) 純資産額	1,132,762千円
	(5) 総資産額	1,460,867千円

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
日本	206 (89)
中国	1,274 (-)
その他アジア	1,624 (-)
北米	7 (-)
合計	3,111 (89)

- (注) 1 従業員数は、当企業グループから当企業グループ外への出向者を除き、当企業グループ外から当企業グループへの出向者を含む就業人員数であります。
- 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間の平均雇用人員であります。  
臨時従業員には、パート・アルバイトを含み、契約社員・派遣社員を除いております。
- 3 臨時従業員の人数の算出方法は、臨時従業員の総労働時間を正社員の1日の所定労働時間(8時間)で除して算出(小数点以下、四捨五入)しております。
- 4 日本...当社 SEMITEC株式会社  
中国...SEMITEC (HONG KONG) CO.,LTD、石塚国際貿易(上海)有限公司、SEMITEC TAIWAN CORP.、  
石塚感应電子(韶関)有限公司、江蘇興順電子有限公司、石塚感应電子(深圳)有限公司  
その他アジア...SEMITEC KOREA CO.,LTD、SEMITEC ELECTRONICS PHILIPPINES INC.、  
Thai Semitec Co.,Ltd、SEMITEC ELECTRONICS VIETNAM CO.,LTD.、  
SEMITEC ELECTRONICS INDIA PRIVATE LIMITED  
北米...SEMITEC USA CORP.
- 5 従業員数について、前連結会計年度末に比べ、その他アジアが202名増加しました。これは、主に東南アジア拠点の生産を強化したことによるものです。

### (2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
206 (89)	42.1	13.6	5,810

セグメントの名称	従業員数(人)
日本	206 (89)
合計	206 (89)

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数で算出しております。
- 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間の平均雇用人員であります。  
臨時従業員には、パート・アルバイトを含み、契約社員・派遣社員を除いております。
- 3 臨時従業員の人数の算出方法は、臨時従業員の総労働時間を正社員の1日の所定労働時間(8時間)で除して算出(小数点以下、四捨五入)しております。
- 4 平均年齢、平均勤続年数、平均年間給与欄は、臨時従業員を除いております。

### (3) 労働組合の状況

当企業グループでは、労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当企業グループは、温度センサを中心として各種センサの開発・販売・製造を行っており、創業当時より「誰よりも先に新しいものを生み出す」、「いつも先の時代を見つめる」、「柔軟で斬新な考えを持ち続ける」を基本理念としております。その考えを守り、従来のセンサにとらわれず、センサに求められるニーズを常に深掘し、新しい製品の開発・製品化に努めております。

#### (2) 経営戦略等

当企業グループは、センサ及びその関連製品における研究開発に注力し、常に先の時代を見つめ、常に新しい技術を市場に提供してまいりました。また、市場の規模を考慮したうえで極力消費地に近い場所で生産する「消費地生産」やコスト競争力を追求しながら安価な労働力等を求めた「適地生産」による生産のグローバル化及びグローバルな販売網の構築により売上及び利益の拡大を図ってまいりました。また、ニーズは世界共通のものではなく各地域特有のものであるものと考えております。

中長期的なビジョンとして、世界中の地域で生まれるセンサニーズを拾い上げ、開発・供給し続ける企業（「真のグローバル企業」）を目指していきます。

各機能のコンセプトは、以下の通りであります。

##### 研究開発機能

新規の技術開発に特化した人材育成を強化し、従来の発想・思想に囚われない未来志向型の技術開発への進化に努める。

##### 販売機能

各国多種多様なニーズの情報収集を強化し、その国でビジネスを成立させるため、販売拠点一丸でサポートに努める。

##### 生産機能

消費地生産及び適地生産について、模索・検討を行い、常に生産性の向上に努め、生産技術と連携し、より良い製造工法・自動機の追及に努める。

##### 品質保証機能

全生産拠点における統一の品質保証レベルを確立し、各拠点で完結できる体制づくりに努める。

##### 管理機能

各拠点の管理者及びそれぞれの拠点で必要とされる人材の育成サポートに努める。

#### (3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当企業グループは、売上高および営業利益金額を主要な経営指標としております。

#### (4) 経営環境

IoTやAIを活用したモビリティサービスの第4次産業革命が騒がれる中、高機能・微細化等、各場面でのニーズが多様化しております。それに伴い、センサー需要も急速に増加しております。

この状況下、当企業グループは、様々なバリエーションのセンサを取り揃えており柔軟に対応してまいります。また、従来のセンサにとらわれず、付加価値の高い新製品開拓・創造に取り組んでいき、市場に様々なセンサの提案をしてまいります。また、収益改善の取り組みとして、製造コスト削減、生産拠点の再編成、設備投資等による合理化等活動を引き続き行ってまいります。

#### (5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当企業グループは、売上高・利益の継続的な伸びを目指すために、既存市場の維持拡大や新たな市場への参入が不可欠と考えております。そのためには、医療機器・自動車関連の販売力強化、次世代製品への積極的な研究開発投資、生産拠点の再編や工程改善・生産設備の自動化等による生産コスト改善を行ってまいります。

なお、次年度の特記として、新型コロナウイルスの影響により、進捗計画(海外製造子会社の生産ライン移設、顧客の生産調整に伴って生じる製品納入の遅れ等)に遅れが生じている案件につきましては、遅れを取り戻すべくリカバリーに努めてまいります。

## 2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当企業グループが判断したものであります。

### 事業展開について

当企業グループの販売拠点は、極力消費地に近い場所への拠点展開を基本方針とし、生産拠点についてはより消費地に近い場所での生産（消費地生産）とコスト競争力を追求し、安価な労働力等を求めた生産（適地生産）との2つの方針をもとにした拠点展開を行っております。このため適当な候補地が見つからない場合、もしくは拠点の設立にあたって想定以上の費用を要した場合等は、当企業グループの財政状態及び経営成績に悪影響が及ぶ可能性があります。

### 経済状況について

当企業グループは、A機器関連、家電関連、自動車関連及び産業機器等のセットメーカーに対してセンサ等を供給することを主たる事業としており、センサ等に対する需要は、これら機器等のセットメーカーの生産動向の影響を受けます。

従って、世界の経済情勢等何らかの要因によりセットメーカーの生産量が変動する場合は、センサ等に対する需要の変動を通じて、当企業グループの財政状態及び経営成績に悪影響が及ぶ可能性があります。

### 競合状況について

当企業グループが製造・販売するセンサ等の製品は、販売先からの厳しい値下げ要請や同業者との価格競争に晒されております。近年、台湾や中国などの電子部品メーカーがより低価格の製品を販売していることもあり、価格競争はさらに激化しております。

当企業グループでは、コストダウンによる価格競争力の維持に努めるほか、競争優位性のある製品を供給することで競合他社との差別化を図っておりますが、何らかの要因により価格競争力を維持できなくなる場合、競合製品の品質向上等により当社製品の優位性が維持できない場合には、当企業グループ製品に対する需要の低下及び製品価格の低下を通じて、当企業グループの財政状態及び経営成績に悪影響が及ぶ可能性があります。

### 販売依存度について

当企業グループでは、EV・HEV車のバッテリー・モーターなど、自動車向けの製品売上割合が高くなっております。このため、当企業グループの経営成績及び財政状態は自動車メーカー各社の業績動向の影響を受けます。また、自動車メーカーの技術革新により当社製品が使用されなくなった場合には、当企業グループの財政状態及び経営成績に悪影響が及ぶ可能性があります。

### 為替変動の影響について

当企業グループは、中国及び東南アジアの子会社においてグループ全体の8割以上を生産しております。また、海外売上高の割合も7割以上であります。

海外子会社における売上、費用、資産、負債を含む現地通貨建ての項目は、連結財務諸表を作成する際、円換算されるため、換算時の為替レートの変動によって円換算額も変動いたします。海外における生産・販売の比重は年々高まっており、販売価格の見直しにより悪影響を最小限に止めるようにしておりますが、為替レートが大幅に変動した場合には、当企業グループの財政状態及び経営成績に悪影響が及ぶ可能性があります。

#### 海外事業に潜在するリスクについて

当企業グループの生産及び販売活動の大部分は国内、中国及び東南アジアで行っておりますが、海外市場での事業活動には以下のようないくつかの潜在リスクがあります。

- (イ) 不利な政治又は経済要因
- (ロ) 予期しない規制強化、又は法律・税制の変更
- (ハ) 人材確保の難しさ
- (ニ) テロ、戦争、天災地変その他の要因による社会的混乱
- (ホ) 急激な人件費の高騰等による生産コストの上昇

当企業グループは原価低減を図るため、中国及び東南アジアで生産拡大を続けてまいりましたが、しかし、各国の経済状況、法的規制、税制の変化や税法解釈の多様性等に係る租税リスク（移転価格に関するリスク等を含む）、法律の変更等、予期しない事態により事業の遂行に問題が生じる可能性があります。また、電力不足が更に深刻化した場合は工場操業が困難になるなどの問題が発生する可能性があります。当企業グループと致しましては現地動向を随時把握し、適時適切に対応していく方針であります。これら不測の事態が発生した場合には当企業グループの財政状態及び経営成績に悪影響が及び可能性があります。

#### 知的財産権保護について

当企業グループは他社製品と差別化できる技術とノウハウを蓄積してまいりましたが、当企業グループ独自の技術とノウハウの一部は、特定の国・地域では法律や運用が未整備であるため、知的財産権による完全な保護が不可能、もしくは限定的にしか保護されておらず、第三者が当企業グループの知的財産権を使って類似した製品を製造するのを効果的に防止できない可能性があります。また、当企業グループ製品の模倣品に偽の当企業グループの商標を添付し、販売され、当企業グループの品質イメージが損なわれる可能性もあります。このような場合訴訟等が生じることにより多額の費用が発生し、当企業グループの財政状態及び経営成績に悪影響が及び可能性があります。

#### 製品の欠陥が生じた場合の影響について

当企業グループは独自の品質管理基準に従って各種の製品を製造しております。過去においても製品の欠陥による重大な事故は発生しておりませんが、すべての製品について欠陥がなく、品質問題が発生しないという保証はありません。製造物責任法の法的規制を受け製造物責任賠償については保険に加入しておりますが、この保険が最終的に負担する賠償額を十分にカバーできるという保証はありません。製造物責任賠償につながるような製品の欠陥が生じた場合には多額のコストを発生させ、また当企業グループの評価や売上に重大な影響を与え、当企業グループの財政状態及び経営成績に悪影響が及び可能性があります。

#### 原材料の市況変動等の影響について

当企業グループが製造・販売するセンサの原材料はコバルト・マンガン・銀・ニッケル等の希少金属があります。これら希少金属は市場の動向により価格が高騰する可能性があります。また、需給状況・市況環境により、生産に必要な原材料の調達不足が発生したり、製品コストの上昇要因となる可能性があります。これらの要因により、当企業グループの財政状態及び経営成績に悪影響が及び可能性があります。

#### 災害・事故等による製造ラインへの影響について

当連結会計年度において連結売上高の2割以上を占める薄膜センサの素子生産については、全て国内千葉工場にて製造しております。地震等の自然災害や火災等により千葉工場の生産に支障をきたした場合には、素子の供給が不足し、各生産工場の生産にも支障をきたす可能性があり、当企業グループの財政状態及び経営成績に悪影響が及び可能性があります。

#### 人材の確保に伴うリスクについて

アジア競合メーカーの台頭、市場からの開発ニーズの多様化及びニーズの変化のスピードアップなどの外部環境を考えた場合、当企業グループにおいて新製品開発活動は競争力を維持・向上するための重要な課題であります。そのためには技術に関する優秀な人材を採用・確保及び育成することが必要であると考えております。しかし、有能な人材確保における競争は高まっており、当企業グループがそのような人材を十分に確保し育成できない場合には、新製品開発活動に支障をきたし、当企業グループの財政状態及び経営成績に悪影響が及び可能性があります。

#### 疫病蔓延に伴うリスク(a)について

2019年12月頃から世界的に蔓延した「COVID-19」のような疫病により、各国でのロックダウン（都市封鎖）や国内における緊急事態宣言等により、当企業グループ及び顧客における経済活動が抑制され、財政状態及び経営成績に悪影響が及び可能性があります。

#### 疫病蔓延に伴うリスク(b)について

上記の影響により、顧客・生産協力会社等の経営不振・破綻により、特定の製品アイテムが供給できないまた

は、遅延が生じる可能性があります。また、疫病の感染終息が不透明・不安感に伴い、製造工員者等の人員確保が困難になる可能性があります。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

#### 財政状態及び経営成績の状況

##### a. 財政状態

##### （流動資産について）

当連結会計年度末における流動資産は、前連結会計年度末と比べ158百万円増加し、11,560百万円となりました。これは、主に現金及び預金と電子記録債権の増加、受取手形及び売掛金の減少によるものであります。

##### （固定資産について）

当連結会計年度末における固定資産は、前連結会計年度末と比べ1,244百万円増加し、5,390百万円となりました。これは、主に使用権資産を含む有形固定資産と投資その他の資産におけるその他（主に長期前払費用）の増加、減損処理による投資有価証券の減少によるものであります。

##### （流動負債について）

当連結会計年度末における流動負債は、前連結会計年度末と比べ231百万円増加し、5,062百万円となりました。これは、主に1年内返済予定の長期借入金とリース債務の増加によるものであります。

##### （固定負債について）

当連結会計年度末における固定負債は、前連結会計年度末と比べ1,002百万円増加し、2,699百万円となりました。これは、主にリース債務と長期借入金の増加によるものであります。

##### （純資産について）

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末と比べ168百万円増加し、9,189百万円となりました。これは、主に利益剰余金の増加と、為替換算調整勘定の減少によるものであります。

##### b. 経営成績

当連結会計年度における世界経済は、当第3四半期連結会計期間末日迄は、鈍化の動きの中で緩やかな回復をしておりましたが、当第4四半期連結会計期間に入り、新型コロナウイルス感染症が世界的に蔓延し、あらゆる面の経済活動などが抑制され、多大な経済損失を引き起こし、当連結会計年度末日経過後もなお、終息が不透明であり、経営破綻・失業問題に発展し、社会的面で多くの懸念が残されております。

この状況下、当企業グループは、前連結会計年度に比べ、国内を中心とする自動車関連、北米における医療関連は増加しましたが、ペーパーレスの動向や中国経済の低迷等により、OA機器・家電住設関連が減少し、また、半導体市場の回復恩恵は得られず、その他分野（主に電源・制御）を含む産業機器関連が減少した結果でありました。利益面では、製造子会社での生産性向上や収益性の高い医療関連が貢献したことで、売上総利益の減少幅は、抑えることができましたが、販売費及び一般管理費における人件費・研究開発費の増加により、営業利益は前連結会計年度を下回りました。経常利益では、前連結会計年度末日に比べ、為替相場が円高に推移し、為替差益の計上が減少したため下回りました。また、特別損失において、協力会社様の財政状態や今後の見通しについて判定をおこなった結果、出資金の価値を減損処理（投資有価証券評価損 約76百万円）し、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度を下回って着地いたしました。

この結果、当連結会計年度の売上高は14,890百万円（前年同期比2.4%減）、営業利益は1,089百万円（前年同期比10.8%減）、経常利益は1,127百万円（前年同期比23.5%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は663百万円（前年同期比31.5%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は、以下のとおりであります。

#### （日本）

産業機器及び家電住設関連は減少しましたが、自動車関連は、予測よりも好調でありました。利益面では、人件費・研究開発費が増加しましたが、売上高の増加がカバーし、微増であります前年同期を上回った結果、売上高4,896百万円（前年同期比2.0%増）、セグメント損失461百万円（前年同期はセグメント損失471百万円）となりました。

## (中国)

中国経済減速等により家電・自動車関連及びO A機器関連が減少しました。なお、新型コロナウイルス問題に伴い、体温計の特需がありましたが、当連結会計年度における影響期間が短かったため、累計期間上では、前年同期と大差はありませんでした。利益面では、自動車関連の生産性向上がありましたが、売上高の減少幅が大きかった結果、売上高5,297百万円（前年同期比17.2%減）、セグメント利益737百万円（前年同期比22.8%減）となりました。

## (その他アジア)

タイ及びベトナム子会社において、家電関連が増加し、韓国では自動車・産業機器関連の売上高が増加し、前年同期を上回りました。利益面では、売上高増加に伴うものと、ベトナム子会社の生産性向上の結果、売上高3,280百万円（前年同期比14.6%増）、セグメント利益500百万円（前年同期比9.8%増）となりました。

## (北米)

自動車・産業機器関連の売上高は減少しましたが、医療関連における血糖値測定器・心臓用カテーテル向けセンサ売上は、大幅に増加した結果、売上高1,416百万円（前年同期比17.7%増）、セグメント利益311百万円（前年同期比26.6%増）となりました。

## キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、税金等調整前当期純利益が1,033百万円（前年同期1,446百万円）、固定資産の取得による支出1,308百万円及び長期借入金の返済による支出487百万円と長期借入れによる収入1,000百万円及び定期預金の払戻による収入156百万円等を計上した結果、前連結会計年度末に比べ395百万円増加し、当連結会計年度末には4,416百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

## (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、1,591百万円となりました（前年同期738百万円の収入）。これは主に税金等調整前当期純利益1,033百万円計上及び減価償却費825百万円の計上と、売上債権の増加額 105百万円とたな卸資産の増加額 155百万円によるものであります。

## (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、1,326百万円となりました（前年同期555百万円の支出）。これは主に固定資産の取得による支出1,308百万円によるものであります。

## (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は、297百万円となりました（前年同期836百万円の収入）。これは主に長期借入れによる収入1,000百万円と、長期借入金の返済による支出487百万円及びリース債務の返済による支出129百万円、配当金の支払額85百万円によるものであります。

## 生産、受注及び販売の実績

## a.生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比(%)
日本(千円)	1,738,462	151.76
中国(千円)	4,857,254	83.05
その他アジア(千円)	3,016,064	89.69
北米(千円)	-	-
合計(千円)	9,611,781	92.80

(注) 1 金額は、製造原価によっております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
日本	5,327,664	113.02	1,190,705	156.82
中国	5,929,151	91.10	1,281,719	197.27
その他アジア	3,438,980	123.11	426,459	159.29
北米	1,611,048	130.52	577,851	150.67
合計	16,306,845	106.93	3,476,735	168.75

- (注) 1 金額は、販売価格によっております。  
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比(%)
日本(千円)	4,896,231	102.04
中国(千円)	5,297,143	82.70
その他アジア(千円)	3,280,236	114.66
北米(千円)	1,416,701	117.73
合計(千円)	14,890,312	97.53

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。  
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。  
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

1) 財政状態

単位：百万円

資 産				負 債 ・ 純 資 産			
	前連結会計年度	当連結会計年度	増減		前連結会計年度	当連結会計年度	増減
流動資産	11,402	11,560	158	流動負債	4,830	5,062	232
現預金	4,185	4,416	231	買入債務	1,254	1,150	▲ 104
売掛債権	3,645	3,548	▲ 97	短期有利子負債	2,359	2,569	210
棚卸資産	3,042	3,071	29	その他	1,217	1,341	124
その他	528	524	▲ 4	固定負債	1,696	2,699	1,003
固定資産	4,146	5,390	1,244	長期有利子負債	923	1,908	985
有形固定資産	3,667	4,831	1,164	その他	773	790	17
無形固定資産	70	54	▲ 16	純資産	9,021	9,189	168
投資有価証券	234	153	▲ 81	自己資本	9,021	9,189	168
その他	173	350	177	内：為替調整勘定	258	▲ 218	▲ 476
資産合計	15,548	16,951	1,403	負債・純資産合計	15,548	16,951	1,403

(流動資産)

現預金：長期借入金の増加に伴うもの。

(固定資産)

有形固定資産：フィリピン第2工場の建物内装・インフラ工事及び新規生産設備構築等による固定資産の増加と国際財務報告基準（IFRS）を適用している在外連結子会社において、当連結会計年度の期首からIFRS第16号（リース）を適用したことによる使用権資産の増加によるもの。

その他：主にベトナム工場の建物付き土地使用権の取得（長期前払費用）の増加によるもの。

(流動負債)

短期有利子負債：IFRS第16号（リース）を適用したことによる使用権資産の増加に伴うリース債務（短期）の増加と1年内返済予定の長期借入金の増加によるもの。

その他：主に前受金及び未払費用の増加によるもの。

(固定負債)

長期有利子負債：IFRS第16号（リース）を適用したことによる使用権資産の増加に伴うリース債務（長期）の増加と設備投資需の増加に伴う長期借入金の増加によるもの。

(純資産)

主に利益剰余金の増加と為替換算調整勘定の減少により、自己資本は9,189百万円（前連結会計年度は、9,021百万円）となり、自己資本当期純利益率（ROE）は、7.2%（前連結会計年度は、11.2%）となりました。

なお、現預金と有利子負債のバランスは、IFRS第16号（リース）を適用に伴うリース債務の増加により、前連結会計年度に比べ、現預金と有利子負債の差が逆転しておりますが、財政状態において問題ないと判断しております。

単位：百万円	前連結会計年度	当連結会計年度
現預金	4,185	4,416
有利子負債	3,282	4,478
差引	903	▲ 61

セグメントごとの財政状態は、以下のとおりであります。

日本：主に電子記録債権と固定資産の増加によるもの。

中国：主に受取手形及び売掛金の減少によるもの。

その他アジア：主に現預金と固定資産（使用権資産含む）の増加によるもの。

北米：主に現預金の増加によるもの。

セグメント名/単位：百万円	前連結会計年度	当連結会計年度	増減
日本	9,492	10,181	689
中国	6,731	6,475	▲ 256
その他アジア	4,061	5,895	1,834
北米	429	550	121
合計	20,715	23,103	2,388

2) 経営成績

用途別売上高の各要因は、以下の通りになります。

OA機器：ペーパーレスの動向に伴う減少によるもの。

家電・住設：中国経済低迷に伴うエアコン向けセンサの減少によるもの。

自動車：国内メーカー中心とするHEV・EV車向けセンサの増加によるもの。

産業機器及びその他：半導体市場の回復が鈍化により、電源・制御向けセンサの減少によるもの。

医療関連：北米を中心とする血糖値測定器・心臓用カテーテル向けセンサの増加によるもの。

情報機器：スマートフォン、タブレット需要により、ノートPC用バッテリー向けセンサの減少によるもの。

単位：百万円	前連結会計年度	当連結会計年度	増減	増減率
OA機器	3,687	3,286	▲ 401	▲ 10.8%
家電・住設	3,514	3,223	▲ 291	▲ 8.2%
自動車	3,546	3,894	348	9.8%
産業機器	1,994	1,897	▲ 97	▲ 4.8%
医療	1,107	1,509	402	36.3%
情報機器	425	313	▲ 112	▲ 26.3%
その他	993	768	▲ 225	▲ 22.6%
合計	15,266	14,890	▲ 376	▲ 2.4%

地域別売上高の各要因は、以下の通りになります。

中国：OA機器、家電・住設及び自動車の減少によるもの。

日本：主に自動車関連の増加によるもの。

韓国：主に自動車関連の増加によるもの。

東南アジア他：主に家電・住設関連の増加によるもの。

米国：医療関連の増加によるもの。

欧州：主に家電・住設関連の減少によるもの。

台湾：情報機器関連の減少によるもの。

単位：百万円	前連結会計年度	当連結会計年度	増減	増減率
中国	5,732	4,499	▲ 1,233	▲ 21.5%
日本	4,006	4,235	229	5.7%
韓国	1,878	2,012	134	7.1%
東南アジア他	1,453	1,879	426	29.3%
米国	1,203	1,415	212	17.6%
欧州	797	661	▲ 136	▲ 17.0%
台湾	197	189	▲ 8	▲ 4.0%
合計	15,266	14,890	▲ 376	▲ 2.4%

単位：百万円	前連結会計年度	当連結会計年度	増減	増減率
売上高	15,266	14,890	▲ 376	▲2.4%
売上総利益	5,274	5,206	▲ 68	▲1.2%
営業利益	1,222	1,089	▲ 133	▲10.8%
経常利益	1,474	1,127	▲ 347	▲23.5%
親会社株主に帰属する 当期純利益	968	663	▲ 305	▲31.5%

売上総利益：売上高総利益率は、生産性の向上により前連結会計年度に比べ改善（約0.4%）しておりますが、売上高の減少をカバーするまでには至らず、前連結会計年度を下回りました。

営業利益：売上総利益の減少に加え、販売費及び一般管理費における人件費の増加に伴い、減少しました。

経常利益：前連結会計年度に比べ、円高水準であったことにより、為替差益の計上が小さいことにより、減少しました。

親会社株主に帰属する当期純利益：特別損失において投資有価証券評価損を計上したことにより、減少しました。

総じて、当連結会計年度の全体感では、新型コロナウイルスに伴う業績への影響は比較的少なかったと判断しておりますが、次期においては、直接・間接的に影響される懸念があり、引き続き注視していく所存であります。

セグメントごとの経営成績は、以下のとおりであります。

日本：主に自動車関連の売上高増加が、産業機器及び家電関連の減少をカバーした結果でありました。

中国：主に家電・自動車関連及びOA関連の売上高減少が大きく、利益も減少した結果でありました。

その他アジア：主に家電、自動車関連及び産業機器の売上高が増加し、利益も増加した結果でありました。

北米：主に医療関連の売上高増加が、利益の増加に繋がった結果でありました。

セグメント名	単位：百万円	前連結会計年度	当連結会計年度	増減
日本	売上高	4,797	4,896	99
	セグメント利益（▲損失）	▲ 471	▲ 461	10
中国	売上高	6,404	5,297	▲ 1,107
	セグメント利益（▲損失）	956	737	▲ 219
その他アジア	売上高	2,860	3,280	420
	セグメント利益（▲損失）	455	500	45
北米	売上高	1,203	1,416	213
	セグメント利益（▲損失）	245	311	66
合計	売上高	15,266	14,890	▲ 376
	セグメント利益（▲損失）	1,186	1,087	▲ 99

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因としては、売上高の7割以上が国外であり、生産においても、8割以上が国外で生産を行っていることから為替相場の影響を大きく受ける状況下であります。また、外貨建ての資産・負債の邦貨換算により、為替差損益（営業外損益）の計上によって、経常利益に影響を与えます。

また、その他としては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

1) キャッシュ・フローの状況

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

税金等調整前当期純利益は、前連結会計年度を下回りましたが、減価償却費の増加、売上債権及びたな卸資産の増減額が減少し、前受金及び未払費用等の増加により、営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度より増加となりました。売掛債権の回収が潤沢であったことや、たな卸資産の増加抑制が貢献したものと判断しております。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

フィリピン第2工場の充実(内装・インフラ工事等)の他、ベトナム工場の取得(建物付き土地権利)及び増産等に伴う新規製造設備取得による投資であり、計画通りの支出であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

前連結会計年度に続き、設備投資需要増加に伴い、新たに長期の借入金を実行しました。また、リース債務の返済による支出の増加は、当連結会計年度よりIFRS第16号(リース)を適用したことによるものであり、前連結会計年度では、営業活動によるキャッシュ・フローにおける税金等調整前当期純利益で支出されていたものであります。したがって、特段の問題はないと判断しております。

以上の結果、現金及び現金同等物期末残高は、前連結会計年度に比べ増加の結果となりました。

単位:百万円	前連結会計年度	当連結会計年度	増減
営業活動による キャッシュ・フロー	738	1,591	853
投資活動による キャッシュ・フロー	▲555	▲1,326	▲771
財務活動による キャッシュ・フロー	836	297	▲539
現金及び現金同等物 期末残高	4,020	4,416	396

各投資状況については、下記の通りであります。

設備投資：主には、フィリピン第2工場の内装・インフラ工事と、ベトナム工場の建物付き土地権利の取得による増加であります。

減価償却費：IFRS第16号(リース)を適用したことによるものと、新規生産設備の構築による増加であります。

研究開発費：計画に比べ若干抑制しましたが、想定範囲内でありました。

単位:百万円	前連結会計年度	当連結会計年度	増減
設備投資	1,282	1,553	271
減価償却費	611	825	214
研究開発費	563	577	14

## 2) 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。運転資金需要のうち主なものは、部材・原材料のほか、製造費、研究開発費を含む販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、主に設備投資等によるものであります。短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入を基本としております。なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は4,478百万円（前連結会計年度末の残高は3,282百万円）となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は4,416百万円となっております。

### 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当企業グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。重要な会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載しております。連結財務諸表の作成にあたっては、会計上の見積りを行う必要があり、特に以下の事項は、会計上の見積りの判断が財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼすと考えております。

新型コロナウイルス感染症の影響による各国でのロックダウン（都市封鎖）や国内における緊急事態宣言等により、自動車メーカーなどが生産調整や稼働停止行っており、国内外において今後一定期間にわたり需要が減少するリスクがあります。また、当企業グループの一部の拠点においても操業が落ち込んでおり、一定期間にわたり出荷が減少するリスクがあります。新型コロナウイルス感染症の影響等不確実性が大きく将来事業計画等の見込数値に反映させることが難しい要素もありますが、期末時点で入手可能な情報を基に検証等を行っております。

（「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（追加情報）」に記載しております。）

### （繰延税金資産）

当社グループは、繰延税金資産について、将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できることや、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

### （固定資産の減損処理）

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、減損処理が必要となる可能性があります。

### 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等については、中長期的に、営業利益率及びROE（自己資本利益率）の向上を目指す価値創造企業を目指しております。このため、営業利益率及びROEを重要な指標として位置付けており、営業利益率及びROE10.0%の達成を目指し、目安としております。当連結会計年度における営業利益率は7.3%（前連結会計年は8.0%）、ROEは7.2%（前連結会計年度は11.2%）であり、引き続き当該指標の維持・改善に邁進していく所存でございます。

## 4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 5【研究開発活動】

当企業グループの研究開発は、当社の技術本部が統括的に行っているため、各セグメント別の研究目的、主要課題、研究成果等の記載をしておりません。

なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は577百万円であります。

### (1) 研究開発活動の方針

当企業グループは、市場のニーズの変化や顧客からの新たな課題を、世界に配置する販売拠点からいち早く捉え将来の新しく形成される有望市場に向けて、日々、新技術の開発に取り組んでおります。

最先端の技術情報や次世代製品の情報収集に基づき、蓄積された設計手法やノウハウにより新製品・新技術をお客様へ提案しており、具体的には、次のものに取り組んでおります。

- ・安全、無公害、高信頼性製品の開発
- ・顧客をリードする製品の開発
- ・顧客のニーズに合致した製品の開発
- ・低コスト製品の開発
- ・低コスト、少量多品種に対応できる生産設備の開発

新製品の開発は、既存品のバルクセンサ、薄膜センサ、赤外線センサだけでなく、顧客のセンシングニーズに対応した新しいセンサの開発も行っております。

### (2) 研究開発体制

当企業グループは、当社に研究開発部門である技術本部を設置し、コアとなるセンサ技術の深掘りや中長期的な視点での新しい事業領域の研究開発などに取り組み、当企業グループ全体の研究開発を推進しております。なお、海外のグループ工場には技術部署を設置し、既存製品の改良設計が迅速に行なえるよう体制を構築しております。

また、当社に生産技術部門を設置し、前述の製品を低コストで安定した品質で生産できるようにするための生産設備の自動化を推進しております。

センサのコアとなるセンサ用素子の開発と、本センサ用素子を使ったセンサの応用開発と2つに分けて、本社内開発を分担することで開発を効率よく進めております。

### (3) 研究開発の内容

バルクセンサの開発では、今まで蓄積した新規特性開発のノウハウに、高精度の温度測定技術と新しく開発した抵抗調整技術を融合し、高精度で互換性の高いセンサの開発を進めております。

薄膜センサの開発では、医療用途の小型のセンサ開発や、薄膜センサの抵抗値高精度ペアリング技術を生かした新しい性能・機能を持つ物理量センサの研究を行っております。

その他の開発では、顧客要求に対応したセンサの開発を進めております。

既存の工法にとらわれず、常に新しい工法開発に努めております。

上記の他、センサに他の機能を融合させた多機能センサの開発や、異業種や大学などとの協業・共同開発などにより自社のコア技術と新技術を融合した、バルクセンサ、薄膜センサ、赤外線センサ以外のセンサの研究開発も行っております。

当連結会計年度における主な研究成果には、下記のものがあります。

医療用圧力・温度一体型 センサの開発	カテーテル用に圧力と温度をセンシングできる一体型の超小型複合 センサを開発。
IoT向け温度センサモジュールと 開発用キットの開発	サーミスタセンサの出力信号をデジタルに変換するIoT導入に最適な温 度センサモジュール「DT-S1」と、温湿度、気圧、加速度、照度センサ 搭載の開発用キット「DK-S1」「DK-S2」を開発。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は1,553百万円であり、その主なものは、フィリピン第2工場の充実（内装・インフラ工事等）の他、ベトナム工場の取得（建物付き土地使用权）及び増産等に伴う新規製造設備取得によるものであります。

なお、セグメント別の投資金額は、下記のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度	前年同期比
日本	441 百万円	63.1 %
中国	154	483.5
その他アジア	956	174.5
北米	1	32.5
計	1,553	121.1
消去又は全社	-	-
合計	1,553	121.1

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社企業グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 〔外、臨時 従業員数〕 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (東京都墨田区)	日本	本社機能 販売拠点	71,847	3,157	175,599 (281)	6,650	257,253	50〔 〕
千葉工場 (千葉市花見川区)	日本	生産設備	373,859	379,436	328,912 (13,841)	332,176	1,414,383	143〔89〕
西日本営業所 (大阪市淀川区)	日本	販売拠点	126	1,725		416	2,266	9〔 〕
名古屋出張所 (名古屋市名東区)	日本	販売拠点				144	144	4〔 〕

(注) 1 現在休止中の設備はありません。

2 帳簿価額のうち「その他」は、「工具、器具及び備品」及び、「建設仮勘定」であります。

3 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

4 臨時従業員数は、臨時従業員（パート・アルバイト）の人員であります。

臨時従業員の人数の算出方法は、臨時従業員の総労働時間を正社員の1日の所定労働時間（8時間）で除して算出（小数点以下四捨五入）しております。

5 従業員数は、当企業グループから当企業グループ外への出向者を除き、当企業グループ外から当企業グループへの出向者を含む就業人員数で算出しております。

## (2) 在外子会社

2020年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	使用権 資産	その他	合計	
SEMITEC KOREA CO.,LTD (韓国)	その他 アジア	生産設備 販売拠点	95,051	24,273	73,236 (422)	5,535	56,371	254,468	138
江蘇興順電子 有限公司 (中国)	中国	生産設備	165,332	281,477	4 (13,333)	-	34,740	481,550	447
SEMITEC ELECTRONICS PHILIPPINES INC. (フィリピン)	その他 アジア	生産設備	502,887	389,174	4 (16,105)	427,670	484,975	1,804,707	1,081
石塚感应電子 (韶関)有限公司 (中国)	中国	生産設備	-	8,307	4 (7,343)	23,902	1,656	33,866	238
石塚感应電子 (深圳)有限公司 (中国)	中国	生産設備	5,948	115,334	4 (10,740)	132,116	86,881	340,281	540
SEMITEC ELECTRONICS VIETNAM CO.,LTD. (ベトナム)	その他 アジア	生産設備	23,311	47,048	4 (3,000)	-	27,288	97,647	369
SEMITEC ELECTRONICS INDIA PRIVATE LIMITED (インド)	その他 アジア	生産設備	19,383		4 (947)	51,346	8,025	78,754	23

(注) 1 現在休止中の設備はありません。

2 帳簿価額のうち「その他」は、「工具、器具及び備品」及び、「建設仮勘定」であります。

3 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

4 4 に関しては、土地使用における使用権及び借地によるものであります。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定していますが、計画策定に当たっては取締役会において提出会社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

#### (1) 重要な設備の新設

会社名/事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手及び 完了予定年月		完了後の能力等
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
SEMITEC株式会社 千葉工場 (千葉市花見川区)	日本	チップ生産設備	25	-	自己資金	2019.7	2020.5	老朽化設備の更新
SEMITEC株式会社 千葉工場 (千葉市花見川区)	日本	テーピング装置	15	-	自己資金	2020.1	2020.6	生産の効率化
SEMITEC ELECTRONICS PHILIPPINES INC. (フィリピン)	その他 アジア	新工場 改装工事 (2期工事)	415	373	自己資金 及び 借入金	2019.8	2020.8	既存倉庫の改装 及び増築
SEMITEC ELECTRONICS PHILIPPINES INC. (フィリピン)	その他 アジア	新工場 改装工事 (2期追加工 事)	80	-	自己資金 及び 借入金	2020.3	2020.11	建物の追加内装工 事及び食堂の改装 工事

(注) 1. 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

#### (2) 重要な改修

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	9,890,000
計	9,890,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2020年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,836,900	2,836,900	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	完全議決権株式であります。 なお、権利内容に何ら限定の ない当社における標準となる 株式であり、単元株式数は 100株であります。
計	2,836,900	2,836,900	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2010年6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 1 使用人 2
新株予約権の数(個)	60(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 6,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,850(注)2
新株予約権の行使期間	自 2012年6月29日 至 2020年6月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,850 資本組入額 925
新株予約権の行使の条件	新株予約権は、新株予約権者が権利行使時点において、当社の取締役又は従業員(管理職者)及び当社子会社の取締役のいずれかの地位を有している場合に行使する事ができる。ただし、任期満了による退任、定年退職による場合、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合は退任又は退職後1年以内に限り行使できるものとする。 その他の条件は、新株予約権者は、行使しようとする新株予約権につき、当社と本新株予約権者との間において締結する「新株予約権割当契約」を遵守しなければ、新株予約権を行使することはできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

当事業年度の末日(2020年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2020年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が普通株式につき株式分割(株式無償割当の場合を含む)又は株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 株式分割・株式併合の比率

また、当社が他社との吸収合併若しくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は、当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、並びに当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行い本件新株予約権が承継される場合、当社は必要と認める株式の数の調整を行う。

2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く)は、次の算式により1株当たりの行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行う場合、又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、並びに、当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行い本件新株予約権が承継された場合、当社は合理的な範囲内で必要と認める行使価額の調整を行う。

3 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数を切り上げた額とする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2017年8月1日 (注)1	5,000	2,836,900	4,625	767,477	4,625	671,477

(注)1 ストックオプションの行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	8	20	27	20	3	1,703	1,781	-
所有株式数 (単元)	-	3,366	564	7,396	355	22	16,651	28,354	1,500
所有株式数の割 合(%)	-	11.87	1.99	26.08	1.25	0.08	58.73	100.00	-

(注)自己株式372株は、「個人その他」に3単元、「単元未満株式の状況」に72株含めて記載しております。

## (6)【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
石塚興産株式会社	千葉県市川市真間3-8-5	706,800	24.91
石塚 二郎	千葉県市川市	307,300	10.83
SEMITEC従業員持株会	東京都墨田区錦糸1-7-7	212,465	7.49
石塚 大助	千葉県船橋市	160,250	5.65
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2-11-3	127,400	4.49
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1-8-11	113,200	3.99
石塚 みどり	千葉県市川市	84,750	2.98
資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1-8-12 晴海アイランドトリトンスクエア アオフィスタワーZ棟	69,500	2.45
榊原 潤	大阪府大阪市浪速区	32,500	1.14
笹原 邦夫	千葉県佐倉市	23,000	0.81
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	23,000	0.81
計	-	1,860,165	65.57

(注) 2015年8月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、大和証券投資信託委託株式会社(現大和アセットマネジメント株式会社)が2015年7月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者	大和証券投資信託委託株式会社
住所	東京都千代田区丸の内1-9-1
保有株券等の数	株式 104,200株
株券等保有割合	3.68%

(7)【議決権の状況】  
【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,835,100	28,351	完全議決権株式であります。なお、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 1,500	-	-
発行済株式総数	2,836,900	-	-
総株主の議決権	-	28,351	-

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
SEMITEC株式会社	東京都墨田区 錦糸一丁目7番7号	300	-	300	0.01
計	-	300	-	300	0.01

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

- (1)【株主総会決議による取得の状況】  
該当事項はありません。
- (2)【取締役会決議による取得の状況】  
該当事項はありません。
- (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】  
該当事項はありません。
- (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他( )	-	-	-	-
保有自己株式数	372	-	372	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

## 3【配当政策】

当社は、株主への還元を第一として、配当原資確保のための収益力を強化し、継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。また配当の決定機関は、取締役会であります。

内部留保資金の用途につきましては、今後の事業展開のための設備資金及び研究開発費用等に投入していくこととしております。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

第64期事業年度に係る剰余金の配当につきましては、1株あたり20円00銭(普通配当20円00銭)とすることといたしました。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2020年5月26日 取締役会決議	56,730	20

#### 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、株主価値の最大化により株主の期待にこたえるとともに、顧客、従業員、取引先、地域社会から信頼される企業として企業価値の最大化を目指しております。そのために、経営の透明性と健全性の向上、法令諸規則の遵守徹底、経営効率の向上を重要な課題とし認識しコーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでおります。

また当企業グループでは、全グループの従業員一人ひとりが地域社会の一員として法令諸規則を遵守し統一された倫理観のもと行動がとれるよう「グループ行動規範」を制定し、実施致しております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

##### イ. 企業統治の体制の概要

当社は取締役会と監査等委員会を設置しております。この2つの機関が中心となって、コーポレート・ガバナンスの維持・強化を図る体制を採用しております。その具体的内容は次のとおりであります。

##### < 取締役会 >

取締役会は、取締役13名で構成し、定例取締役会を月1回、更に必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営方針及び経営戦略など当企業グループの重要事項の意思決定を行うとともに、取締役の職務遂行を監督・評価、内部統制やリスク管理体制等経営の健全性確保のための体制整備等をその責務としております。

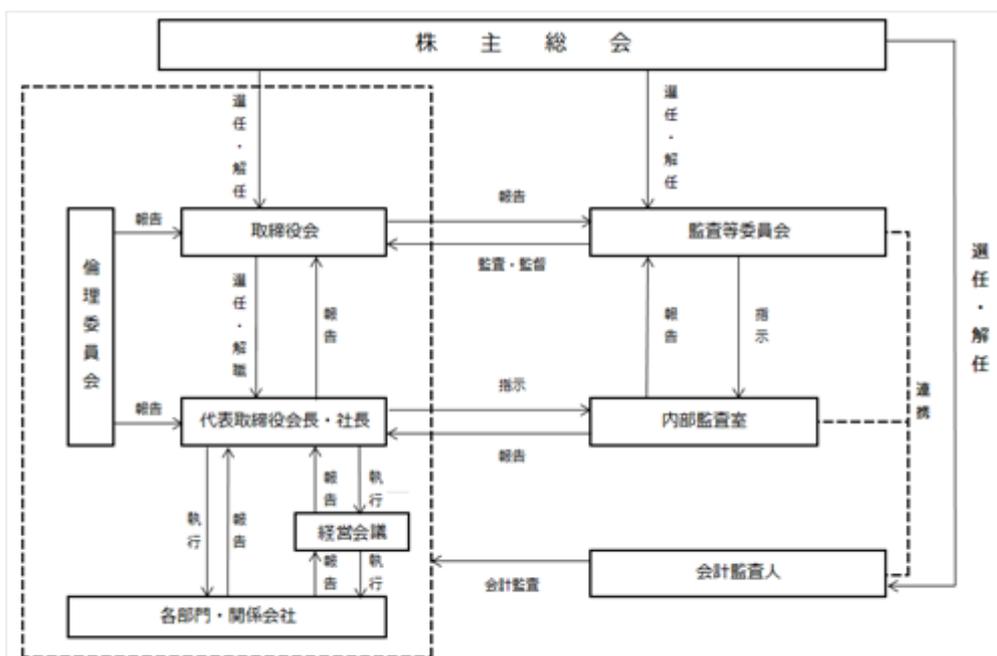
##### < 監査等委員会 >

監査等委員会は、監査等委員4名（うち社外取締役3名）で構成し、毎月1回定例の監査等委員会を開催するほか、必要に応じて臨時的監査等委員会を開催し、監査等委員会で定めた監査方針及び監査計画に従い、監査状況の確認及び協議を行うほか、内部監査室長1名や会計監査人とも連携し、随時監査についての報告を求めております。また各監査等委員は、取締役会その他の重要な会議へ出席するほか、取締役等から業務執行状況の報告を聴取・監視するとともに、重要な決裁書類の閲覧をし、取締役の職務執行及び意思決定についての適法性、妥当性を監査し且つ、決議に当たって賛否の一票を投じております。

##### < 経営会議 >

経営会議は、取締役会前に毎月1回開催し、代表取締役社長、各取締役（監査等委員を含む）、内部監査室及び主要担当部門長により構成し、重要な投資案件やその他の重要な意思決定等について、取締役会での決議前に経営方針・経営戦略の観点から、報告・意見交換を行うことで、その妥当性を審議することを目的としております。

なお、当社のコーポレート・ガバナンス体制概念図は、下記のとおりであります。



#### ロ.当該体制を採用する理由

当社は上記のように、取締役会の監査・監督機能の強化を図り、経営の公正性・透明性・迅速性を確保し、より高いコーポレートガバナンスを確立させ、更なるガバナンスの強化を図るため、上記の企業統治の体制を採用しております。

#### 企業統治に関するその他の事項

#### イ.内部統制システム

当社は日常の管理業務において、社内諸規程に則り牽制機能を働かせながら業務を行っております。また職務権限規程に応じた決裁権限に基づき、各職位が明確な権限と責任を持って業務を遂行いたしております。

さらに、監査等委員会直轄の内部監査室が、内部監査を担当しており、年間監査計画に基づき各部門各関係会社に対して内部統制システムの適切性や有効性等の監査を、定期的を実施し、チェック・指導する体制を採用しております。なお、監査等委員会及び会計監査人との間で監査の円滑な実施に寄与するための情報交換等を行い、監査の実効性と効率性の向上を図っております。

また当社はコンプライアンス体制に係る諸規程を制定し、全役員及び全従業員が法令、定款を遵守した行動をとるための規範を定めております。その徹底を図るため、社内ポータルによる諸規程の明示や定期的な社内研修を実施しております。

- a 「コンプライアンス規程」及び「グループ行動規範」を制定し、法令遵守を企業活動の前提とすることを徹底しております。
- b グループ行動規範の教育普及の推進及び違反行為を認識するための仕組みとして、常勤役員、顧問弁護士等で構成される「倫理委員会」を設置しております。
- c 内部通報制度を構築し、組織的な不正や職場に係る個人的な不祥事等を申告者が不利に扱われることがないように、「グループ倫理委員会事務局」に通報できるほか、社外の弁護士に申告できる仕組みを整え、情報の確保に努めております。報告・通報を受けた管理部は内部監査室に調査を依頼し、取締役会に報告しております。その後、倫理委員会にて具体的な再発防止策を検討し、全社的に再発防止策を周知徹底しております。

#### ロ.リスク管理体制

当社は事業活動の変化に対応しながら持続的な成長を達成していくため、事業を取り巻くリスクを適切に管理することが重要と考え「経営危機管理規程」を制定し、あらゆるリスクに備えた損失の未然防止と、事故発生時の被害を極小化するためにリスクに対して迅速かつ確に対応できるように取り組んでおります。また、経営に関わる事故発生時には、代表取締役社長または所轄役員を本部長とする対策本部を設置し、顧問弁護士等の専門家の意見を参考に損害の拡大を防止してまいります。

#### 八.子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社の子会社の業務の適正を確保するため、「関係会社管理規程」に基づいて当社の子会社全体を統合した経営を行う体制を構築しております。また、当社子会社の経営状態を把握するため、各子会社を管理する所管部門から、月次決算書を始め経営上の重要な情報を提出させ、関係役員、代表取締役社長に回覧しており、内部監査室が定期的に内部監査を実施しております。

#### 二.責任限定契約の内容の概要

当社と監査等委員は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、あらかじめ定めた額と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額としております。

また、当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役の損害賠償責任を、法令の限度額において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。

これは、取締役及び監査等委員が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

#### 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員であるものを除く）は10名以内とし、監査等委員である取締役（以下、「監査等委員」）は、4名以内とする旨を定款で定めております。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員とそれ以外の取締役とを区別して株主総会の決議によって選任する旨を定款に定めております。なお、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、その決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の定めによる特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行なう旨定款に定めております。これは、経営環境に対応した機動的な資本政策を遂行することを目的とするものであります。

#### 重要な業務執行の決定の委任

当社は、会社法第399条の13第6項の規定により、取締役会の決議によって重要な業務執行（同条第5項各号に掲げる事項を除く。）の決定を取締役に委任することができる旨を定款に定めております。

#### 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

#### 剰余金の配当

当社は株主に対する機動的な利益還元を行うため、会社法第459条第1項各号の規定により、取締役会の決議にて金銭による剰余金の配当を行う旨を定款に定めております。

## (2) 【役員の状況】

## 役員一覧

男性 13名 女性 -名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長 (代表取締役)	石塚 二郎	1951年5月14日	1975年4月 冲電気工業株式会社入社 1979年4月 当社入社 1981年2月 当社 専務取締役 1984年10月 石塚興産株式会社取締役 1989年5月 当社 代表取締役専務 1990年5月 当社 代表取締役社長就任 2011年10月 当社 代表取締役会長就任 2013年6月 当社 代表取締役社長就任 2015年6月 当社 代表取締役会長就任(現任)	(注)3	307,300
取締役社長 (代表取締役)	石塚 大助	1977年1月24日	2001年4月 株式会社サンコーシヤ入社 2005年2月 当社入社 2009年4月 当社 生産統轄副本部長 2010年4月 当社 素子事業本部長 2010年6月 当社 取締役素子事業本部長 2010年10月 当社 取締役生産副本部長 2011年11月 当社 取締役生産副本部長 兼 革新推進室長 2012年4月 当社 取締役技術本部長 2013年6月 当社 取締役千葉工場長 2014年8月 当社 取締役生産本部長 2016年4月 当社 取締役車載事業本部長 2018年4月 当社 取締役副社長 兼 生産本部 担当 兼 生産技術本部担当 2018年6月 当社 取締役副社長 兼 営業統括 本部担当 兼 生産技術本部担当 2019年4月 当社 代表取締役社長就任(現任)	(注)3	161,842

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 品質保証本部管掌 兼 アジア生産体制強化責任者	石塚 淳也	1967年2月28日	1993年4月 瀬戸電子株式会社入社 2004年4月 当社入社 2006年4月 石塚国際貿易(上海)有限公司 総経理 2009年6月 当社 取締役 2010年10月 当社 取締役生産本部長 2011年12月 当社 取締役生産本部長 兼 SEMITEC PHILIPPINES CORPORATION 代表取締役社長 2012年11月 当社 取締役生産本部長 兼 石塚 感応電子(深圳)有限公司 董事長 2013年6月 当社 取締役経営企画本部長 2014年8月 当社 取締役管理本部長 兼 営業 本部長 2015年4月 当社 取締役経営企画本部長 兼 営業本部長 2015年6月 当社 代表取締役社長 2019年4月 当社 取締役品質保証本部管掌 兼 アジア生産体制強化責任者(現任)	(注)3	21,592
取締役 韓国事業本部管掌	申 莊淳	1954年4月1日	1986年5月 株式会社シンドリコー入社 1993年9月 株式会社UNIDUS 社長 2000年11月 SEMITEC KOREA CO.,LTD 社長 代表理事 2009年6月 当社 取締役 兼 SEMITEC KOREA CO.,LTD 社長 2010年10月 当社 取締役営業本部長 兼 SEMITEC KOREA CO.,LTD CEO 代表理事 2011年4月 当社 取締役営業担当役員 兼 SEMITEC KOREA CO.,LTD 代表理事 2011年6月 当社 代表取締役副社長 兼 SEMITEC KOREA CO.,LTD 代表理事 2011年10月 当社 代表取締役社長 兼 SEMITEC KOREA CO.,LTD 代表理事 2013年6月 当社 取締役東アジア事業本部長 兼 SEMITEC KOREA CO.,LTD CEO 2014年4月 当社 取締役韓国事業本部長 兼 SEMITEC KOREA CO.,LTD CEO 2015年4月 当社 取締役韓国事業本部長 兼 SEMITEC KOREA CO.,LTD CEO 兼 SEMITEC ELECTRONICS VIETNAM CO.,LTD.代表理事 2018年4月 当社 取締役韓国事業本部担当 兼 SEMITEC KOREA CO.,LTD 代表理事 兼 SEMITEC ELECTRONICS VIETNAMCO.,LTD.代表理事 2019年4月 当社 取締役韓国事業本部管掌 兼 SEMITEC KOREA CO.,LTD 代表理事 兼 SEMITEC ELECTRONICS VIETNAMCO.,LTD.代表理事(現任)	(注)3	15,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 南アジア事業本部長	高橋 克司	1961年12月23日	1984年4月 加賀電子株式会社入社 2004年2月 当社入社 2004年4月 当社 社長室長 2008年6月 当社 取締役社長室長 2011年4月 当社 取締役 兼 石塚国際貿易 (上海)有限公司 董事長 2012年4月 当社 取締役 兼 江蘇興順電子有 限公司 總經理 2012年11月 当社 取締役中国事業本部長 兼 江蘇興順電子有限公司 總經理 2013年6月 当社 取締役華南事業本部長 兼 石塚感應電子(深圳)有限公司 董事長 2014年4月 当社 取締役南アジア事業本部長 兼 石塚感應電子(深圳)有限公司 董事長 2015年4月 当社 取締役南アジア事業本部長 兼 SEMITEC(HONG KONG)CO.,LTD 總經理 2018年4月 当社 取締役南アジア事業本部長 兼 SEMITEC(HONG KONG)CO.,LTD 總經理 兼 Thai Semitec Co.,Ltd 代表取締役社長 2019年4月 当社 取締役南アジア事業本部長 兼 Thai Semitec Co.,Ltd 代表取締役 兼 石塚感應電子(深 圳)有限公司 董事長 2019年7月 当社 取締役南アジア事業本部長 兼 Thai Semitec Co.,Ltd 代表取締役 兼 石塚感應電子(深 圳)有限公司 董事長 兼 SEMITEC (HONG KONG)CO.,LTD. 總經理(現 任)	(注)3	13,063
取締役 営業統括本部管掌 兼 欧米営業本部長 兼 管理本部管掌	豊井 義次	1958年10月15日	1983年4月 加賀電子株式会社入社 2008年5月 当社入社 2008年8月 当社 経理部長 2009年7月 当社 管理副本部長 兼 管理部長 2010年6月 当社 取締役管理本部長 2012年1月 当社 取締役管理本部長 兼 経理部長 2012年11月 当社 取締役欧米営業本部長 兼 SEMITEC USA CORP.CEO 2015年6月 当社 取締役欧米営業本部長 兼 管理本部長 兼 SEMITEC USA CORP.CEO 2017年10月 当社 取締役欧米営業本部長 兼 管理本部管掌 兼 SEMITEC USA CORP.CEO 2019年4月 当社 取締役営業統括本部管掌 兼 欧米営業本部長 兼 管理本部 管掌 兼 SEMITEC USA CORP.CEO (現任)	(注)3	952

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 中国事業本部長	李 旭	1970年9月9日	1998年4月 株式会社UNIDUS入社 2000年11月 SEMITEC KOREA CO.,LTD入社 2011年4月 石塚国際貿易(上海)有限公司 総経理 2013年6月 当社 取締役東アジア副事業本部長 兼 石塚国際貿易(上海)有限公司 董事長 2014年4月 当社 取締役中国事業本部長 兼 SEMITEC TAIWAN CORP. 総経理 2014年10月 当社 取締役中国事業本部長 兼 石塚国際貿易(上海)有限公司 総経理 兼 江蘇興順電子有限公司 董事長(現任)	(注)3	1,592
取締役 技術本部長 兼 開発本部管掌	十文字 裕司	1964年8月7日	1989年11月 株式会社大泉製作所入社 2008年10月 株式会社大泉製作所 自動車事業一部 事業部長 2011年5月 武漢華工新高理電子有限公司入社 副総経理 2014年9月 当社入社 2016年4月 当社 技術本部 部長 2018年4月 当社 技術本部長 2018年6月 当社 取締役技術本部長 兼 開発本部担当 2019年4月 当社 取締役技術本部長 兼 開発本部管掌(現任)	(注)3	287
取締役 生産本部長 兼 生産技術本部管掌	柳田 健充	1968年6月27日	1987年4月 当社入社 2005年4月 当社 生産本部 部長 2007年8月 当社 生産統轄本部 工場長 2010年10月 SEMITEC ELECTRONICS PHILIPPINES INC. 社長 2013年4月 江蘇興順電子有限公司 総経理 2015年4月 当社 品質保証本部長 2018年4月 当社 生産本部長 2018年6月 当社 取締役生産本部長 2019年4月 当社 取締役生産本部長 兼 生産技術本部管掌(現任)	(注)3	9,687

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	福 英晴	1955年1月17日	1975年3月 マグナ通信工業株式会社入社 1982年6月 当社入社 2002年4月 当社 営業部長 2003年7月 当社 営業本部長 2004年6月 当社 取締役営業本部長 2007年4月 当社 取締役営業統轄副本部長 2007年10月 当社 取締役営業統轄本部長 2009年4月 当社 取締役技術本部長 2010年10月 当社 取締役 兼 SEMITEC (HONG KONG) CO.,LTD 董事長 2011年6月 当社 取締役 兼 石塚感応電子(深圳)有限公司 総経理 2012年4月 当社 取締役営業本部長 2014年8月 当社 取締役技術本部長 2015年6月 当社 取締役技術本部長 兼 営業本部担当 2016年4月 当社 取締役技術本部長 兼 生産本部長 2017年4月 当社 取締役千葉工場長 2018年4月 当社 取締役営業統括本部 兼 技術本部・開発本部担当 2018年6月 当社 取締役(監査等委員)就任(現任)	(注) 4	15,158
取締役 (監査等委員)	中野 眞一	1949年3月24日	1975年10月 トウシュ・ロス会計事務所(現 有限責任監査法人トーマツ)入所 1991年7月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ)社員就任 1998年7月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ)代表社員就任 2014年7月 公認会計士中野眞一事務所代表(現任) 2015年6月 当社 取締役(監査等委員)就任(現任) 2015年12月 長谷川香料株式会社 監査役	(注) 5	795
取締役 (監査等委員)	佐瀬 正俊	1950年1月10日	1980年4月 弁護士開業 1983年4月 佐瀬法律事務所(現 アルファパートナーズ法律事務所)開業 マネジメンパートナー(現任) 1990年6月 当社 顧問弁護士 2004年6月 加賀電子株式会社 監査役 2017年6月 当社 取締役(監査等委員)就任(現任)	(注) 5	2,391

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	大谷 浩美	1947年11月25日	1970年4月 株式会社日立製作所入社 1991年2月 株式会社日立製作所関西支店電子機器部長 1997年2月 株式会社日立製作所電子統括営業本部第一営業本部長 2000年6月 株式会社イーストンエレクトロニクス(現 株式会社グローセル)非常勤監査役 2002年4月 株式会社日立製作所半導体グループ電子営業統括本部長 2002年10月 株式会社日立ディスプレイズ(現 株式会社ジャパンディスプレイ)常務取締役 2007年4月 株式会社イーストンエレクトロニクス(現 株式会社グローセル)入社 顧問 2007年6月 株式会社イーストンエレクトロニクス(現 株式会社グローセル)代表取締役社長 2013年6月 株式会社ルネサスイーストン(現 株式会社グローセル)取締役会長 2016年6月 株式会社ルネサスイーストン(現 株式会社グローセル)取締役相談役 2018年6月 当社 取締役(監査等委員)就任(現任)	(注) 5	526
計					550,185

- (注) 1. 中野眞一、佐瀬正俊及び大谷浩美は社外取締役であります。
2. 当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。  
委員長 福 英晴、委員 中野 眞一、委員 佐瀬 正俊、委員 大谷 浩美
3. 2020年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から1年間。
4. 2020年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から2年間。
5. 2019年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間。
6. 所有株式数は当社役員持株会における各自の持分を含めた実質所有株式数であります。なお、提出日現在における役員持株会の取得株式数を確認することができないため、2020年4月30日現在の実質所有株式数を記載しております。
7. 代表取締役社長石塚大助は、代表取締役会長石塚二郎の実子であります。

#### 社外役員の状況

当社の監査等委員である社外取締役は中野眞一、佐瀬正俊、大谷浩美の3名であり、中野眞一は、当社株式を795株(2020年4月30日現在の当社役員持株会分の実質所有株式数)保有、佐瀬正俊は当社株式を2,391株(2020年4月30日現在の当社役員持株会分を含む実質所有株式数)保有、大谷浩美は当社株式を526株(2020年4月30日現在の当社役員持株会分を含む実質所有株式数)保有しております。それ以外に当社との間に、人的及び重要な取引関係はありません。当社の監査等委員である社外取締役は、知識・経験を活用し、外部の視点から取締役の業務の執行及び意思決定の適正性を確保するため選任しております。当社は監査等委員でない社外取締役を選任していません。当社は、経営の意思決定機能と、取締役による業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会に対し、監査等委員4名中の3名を社外取締役とすることで経営への監視機能を強化しています。コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えており、監査等委員である社外取締役3名による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としております。

社外取締役又は社外監査等委員による監督又は監査と内部監査、監査等委員会による監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員である社外取締役は、毎月1回定例の監査等委員会に出席し、内部監査室の監査内容と結果の報告を受け、助言・指示を行っております。また、適宜に、会計監査人や当社の経理財務部門と協議、意見交換をして連携を行っております。

## (3)【監査の状況】

## 監査等委員監査の状況

当社における監査等委員監査は、公認会計士としての高度な専門的知識、弁護士としての専門的な知識、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有している社外取締役3名と長年にわたり当社の営業、技術部門及び子会社責任者を歴任し、豊富な経験・見識を有している常勤監査等委員1名の4名で構成し、取締役会・経営会議等その他の重要な会議へ出席するほか、各部署・海外の関係会社へ往査し、取締役等から業務執行状況の報告を聴取するとともに、重要な決裁書類の閲覧をし、取締役の職務執行及び意思決定についての適法性、妥当性を監査しております。なお、内部監査室及び会計監査人と適時に協議・意見交換を行い、連携を行なう体制になっております。

当事業年度において当社は監査等委員会を年間16回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
福 英晴	16回	16回
中野 眞一	16回	16回
佐瀬 正俊	16回	14回
大谷 浩美	16回	16回

監査等委員会における主な検討事項は、下記になります。

- ・重点監査方針、年間監査計画及び職務分担について
- ・海外子会社のガバナンス強化について
- ・投資先（協力会社含む）に関する状況及び適法性について
- ・競合取引・利益相反について
- ・会計監査人の監査の相当性について

また、常勤監査等委員の活動として、効率的な監査遂行のために内部監査室及び会計監査人と都度情報交換を行っております。活動場所は、ものづくりの現場に近く、情報収集が行いやすい千葉事業所（生産本部、技術本部、品質保証本部）を主としており、適宜本社へ赴き、営業統括本部、管理本部とも情報共有を行っております。また、社外取締役である監査等委員と連携し、監査等委員ではない取締役及び各本部長と個別に情報交換会を開催し、ガバナンス強化に努めております。

## 内部監査の状況

当社における内部監査は、監査等委員会直轄の組織として、内部監査室（1名）を設置し、当社及び海外の関係会社の業務部門から独立し、公正な立場で内部監査を行い、財務情報及び業務情報の信頼性の評価、業務の経済性・効率性及び有効性の評価、法令・規則等・経営方針への準拠性の評価をしており、監査の網羅性を担保しております。また、監査の結果報告を代表取締役社長・監査等委員等に行うほか、各部門へ業務改善案やアドバイスも行っております。

## 会計監査の状況

- 監査法人の名称  
有限責任監査法人トーマツ
- 継続監査期間  
14年間
- 業務を執行した公認会計士  
平野 洋  
川口 泰広
- 監査業務に係る補助者の構成  
公認会計士 5名  
会計士試験合格者等 2名  
その他 5名

e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人を選定するにあたっては、当社の子会社が、欧米・中国・台湾・韓国・東南アジア（フィリピン、タイ、ベトナム）等、海外を拠点に展開しており、会計監査、内部統制監査、有価証券報告書等の法定開示及び税務関連においては、日本基準だけではなく、国際的な基準を要するものと考えており、それ相当の専門的な情報・見識・経験を有しているどうかを主な判断基準としております。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員及び監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、監査法人が当社重要拠点往査時に同行し、実地監査を適切に行っている事を確認しており、また、監査全般の監査方法とその結果報告において相当性があるものと評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	35,000	-	40,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	35,000	-	40,000	-

当社及び連結子会社における非監査業務はございません。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（Deloitte Touche Tohmatsu Limitedのメンバーファーム）に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	3,788	-	5,796	460
計	3,788	-	5,796	460

当社における非監査業務はございません。

なお、当連結会計年度における、連結子会社の非監査業務の内容は、税務対応に関するアドバイス報酬であり、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているDeloitte Anjin LLCに対して支払っております。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前連結会計年度）

該当事項はございません。

（当連結会計年度）

該当事項はございません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、規模・特性・監査時間等を勘案した上、定めております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査等委員会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をしたためであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員（監査等委員を除く。）の報酬は、各取締役毎の固定的な基本報酬と業績連動報酬から構成されております。なお、報酬等の上限額については、2015年6月25日開催の第59回定時株主総会において、取締役（監査等委員を除く。）について年額500百万円を上限（ただし、使用人分給与は含まない）、取締役（監査等委員）について年額50百万円を上限と決議いただいております。

報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針案の作成及び決定権限を有する者は、代表取締役社長石塚大助であり、下記方針に基づき、行っております。

- a. 基本報酬部分は、役位に応じて固定的な報酬として算定しております。
- b. 業績連動報酬部分は、中期目標計画の連結営業利益を基準に、当年度の実績又は見込連結営業利益及び各個人の役割功績を勘案し、算定しております。なお、当事業年度における業績連動報酬に係る指標の目標は、連結営業利益11億円で、実績は、10.8億円であります。
- c. 代表取締役社長石塚大助が、上記方針に基づき各取締役個人別報酬原案算定後、役員報酬委員会を招集（2020年4月29日開催）し、その案に関する算定の内容説明及びその妥当性について質疑応答・協議を行い、役員報酬委員会のメンバーより同意を得ております。
- d. 業績連動報酬部分について、2020年5月26日開催の取締役会における議案事項として上程し、決議されております。

なお、監査等委員の報酬額は、基本固定報酬となっており、当事業年度の報酬等の額については、代表取締役社長石塚大助が、監査等委員との協議により決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	ストックオプション	退職慰労金	
取締役（監査等委員を除く。） （社外取締役を除く。）	220,474	168,439	35,534	-	16,500	10
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く。）	11,100	11,100	-	-	-	1
社外役員	11,700	11,700	-	-	-	3

(注) 上記には、2019年6月26日開催の第63回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名に対する報酬及び同定時株主総会において決議された、特別功労金贈呈（退職慰労金16,500千円）を含んでおります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

(5) 【株式の保有状況】

当社は、前事業年度及び当事業年度において、株式を保有していませんので、記載すべき事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制及び会計基準等の変更等への的確な対応体制を整備するため、監査法人等が主催する研修会等への参加や会計専門誌の定期購読等を行っております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	4,185,690	4,416,387
受取手形及び売掛金	3,233,256	2,866,363
電子記録債権	412,326	682,256
商品及び製品	1,731,531	1,652,557
仕掛品	641,574	637,923
原材料及び貯蔵品	669,784	781,039
その他	538,312	535,315
貸倒引当金	10,069	10,967
流動資産合計	11,402,407	11,560,875
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	1 3,450,341	1 3,532,043
減価償却累計額	2,249,120	2,273,148
建物及び構築物(純額)	1,201,221	1,258,895
機械装置及び運搬具	5,522,799	5,553,411
減価償却累計額	4,153,000	4,279,977
機械装置及び運搬具(純額)	1,369,799	1,273,433
土地	1 584,898	1 577,747
建設仮勘定	244,315	784,411
使用権資産	-	795,058
減価償却累計額	-	123,506
使用権資産(純額)	-	671,552
その他	1,059,326	1,054,296
減価償却累計額	792,149	788,708
その他(純額)	267,177	265,587
有形固定資産合計	3,667,411	4,831,627
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	53,082	53,681
その他	17,843	1,309
無形固定資産合計	70,926	54,991
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	234,998	153,082
繰延税金資産	40,890	44,346
その他	137,044	308,671
貸倒引当金	4,870	2,031
投資その他の資産合計	408,062	504,068
<b>固定資産合計</b>	<b>4,146,400</b>	<b>5,390,687</b>
<b>資産合計</b>	<b>15,548,808</b>	<b>16,951,563</b>

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	848,624	756,151
設備関係支払手形	154,423	83,249
電子記録債務	405,747	394,550
短期借入金	1,950,000	1,950,000
1年内返済予定の長期借入金	1,386,335	1,481,371
リース債務	22,679	138,429
未払法人税等	141,462	78,992
その他	921,701	1,179,745
流動負債合計	4,830,975	5,062,491
固定負債		
長期借入金	1,873,337	1,129,129
長期末払金	2,159,220	2,157,610
リース債務	49,714	617,383
繰延税金負債	327,496	349,404
退職給付に係る負債	277,076	272,303
その他	9,631	11,338
固定負債合計	1,696,475	2,699,169
負債合計	6,527,450	7,761,660
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	767,477	767,477
資本剰余金	647,945	647,945
利益剰余金	7,349,295	8,002,142
自己株式	1,062	1,062
株主資本合計	8,763,656	9,416,504
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	258,475	218,569
退職給付に係る調整累計額	774	8,031
その他の包括利益累計額合計	257,701	226,600
純資産合計	9,021,357	9,189,903
負債純資産合計	15,548,808	16,951,563

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	15,266,665	14,890,312
売上原価	2 9,992,648	2 9,683,612
売上総利益	5,274,016	5,206,700
販売費及び一般管理費		
給料	1,340,102	1,388,406
賞与	167,092	197,317
法定福利費	234,042	260,359
福利厚生費	84,923	74,902
退職給付費用	40,087	56,467
役員報酬	234,156	226,774
雑給	25,012	38,251
研究開発費	1 563,760	1 577,427
その他	1,362,825	1,297,135
販売費及び一般管理費合計	4,052,004	4,117,042
営業利益	1,222,012	1,089,657
営業外収益		
受取利息	14,981	14,089
受取配当金	217	-
為替差益	143,855	19,260
助成金収入	34,210	25,041
作業くず売却益	14,156	12,794
雑収入	76,231	38,475
営業外収益合計	283,653	109,660
営業外費用		
支払利息	8,148	48,723
固定資産除却損	15,956	15,512
雑損失	6,769	7,942
営業外費用合計	30,874	72,179
経常利益	1,474,791	1,127,139
特別利益		
関係会社清算益	-	3,066
特別利益合計	-	3,066
特別損失		
減損損失	3 2,950	3 3,086
厚生年金基金解散に伴う損失	4 25,093	-
投資有価証券評価損	-	76,973
役員退職慰労金	-	16,500
特別損失合計	28,043	96,559
税金等調整前当期純利益	1,446,748	1,033,646
法人税、住民税及び事業税	439,326	344,808
法人税等調整額	39,133	25,698
法人税等合計	478,460	370,507
当期純利益	968,288	663,138
親会社株主に帰属する当期純利益	968,288	663,138

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	968,288	663,138
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,856	-
為替換算調整勘定	75,733	477,044
退職給付に係る調整額	7,221	7,257
その他の包括利益合計	1 85,811	1 484,302
包括利益	882,477	178,836
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	882,477	178,836

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	767,477	647,945	6,466,103	794	7,880,732
当期変動額					
剰余金の配当			85,097		85,097
親会社株主に帰属する当期純利益			968,288		968,288
自己株式の取得				267	267
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	883,191	267	882,923
当期末残高	767,477	647,945	7,349,295	1,062	8,763,656

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	2,856	334,209	6,447	343,513	8,224,245
当期変動額					
剰余金の配当					85,097
親会社株主に帰属する当期純利益					968,288
自己株式の取得					267
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,856	75,733	7,221	85,811	85,811
当期変動額合計	2,856	75,733	7,221	85,811	797,112
当期末残高	-	258,475	774	257,701	9,021,357

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	767,477	647,945	7,349,295	1,062	8,763,656
会計方針の変更による累積的影響額			74,804		74,804
会計方針の変更を反映した当期首残高	767,477	647,945	7,424,099	1,062	8,838,461
当期変動額					
剰余金の配当			85,095		85,095
親会社株主に帰属する当期純利益			663,138		663,138
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	578,042	-	578,042
当期末残高	767,477	647,945	8,002,142	1,062	9,416,504

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	258,475	774	257,701	9,021,357
会計方針の変更による累積的影響額				74,804
会計方針の変更を反映した当期首残高	258,475	774	257,701	9,096,162
当期変動額				
剰余金の配当				85,095
親会社株主に帰属する当期純利益				663,138
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	477,044	7,257	484,302	484,302
当期変動額合計	477,044	7,257	484,302	93,740
当期末残高	218,569	8,031	226,600	9,189,903

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	1,446,748	1,033,646
減価償却費	611,998	825,886
役員退職慰労金	-	16,500
減損損失	2,950	3,086
貸倒引当金の増減額(は減少)	3,718	1,219
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	8,372	4,195
受取利息及び受取配当金	15,199	14,089
支払利息	8,148	48,723
関係会社清算益	-	3,066
投資有価証券評価損益(は益)	-	76,973
厚生年金基金解散に伴う損失	25,093	-
固定資産売却損益(は益)	37,261	-
固定資産除却損	15,956	15,512
売上債権の増減額(は増加)	246,345	105,882
たな卸資産の増減額(は増加)	466,234	155,086
仕入債務の増減額(は減少)	13,335	931
その他	218,953	292,027
小計	1,135,582	2,029,747
利息及び配当金の受取額	14,260	14,080
利息の支払額	8,609	36,890
役員退職慰労金の支払額	-	16,500
法人税等の支払額	402,912	398,979
営業活動によるキャッシュ・フロー	738,320	1,591,458
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
固定資産の取得による支出	999,474	1,308,654
固定資産の売却による収入	52,350	-
投資有価証券の売却による収入	6,098	-
子会社出資金の売却による収入	2,372,230	-
長期前払費用の取得による支出	-	165,840
定期預金の預入による支出	181,850	-
定期預金の払戻による収入	219,736	156,000
その他	24,936	7,959
投資活動によるキャッシュ・フロー	555,846	1,326,454
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	3,900,000	3,900,000
短期借入金の返済による支出	3,700,000	3,900,000
長期借入れによる収入	1,000,000	1,000,000
長期借入金の返済による支出	258,335	487,171
自己株式の取得による支出	267	-
配当金の支払額	85,097	85,095
リース債務の返済による支出	19,426	129,922
財務活動によるキャッシュ・フロー	836,872	297,809
現金及び現金同等物に係る換算差額	11,797	167,316
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,031,143	395,497
現金及び現金同等物の期首残高	2,989,746	4,020,890
現金及び現金同等物の期末残高	1,402,890	1,416,387

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 13社

全ての子会社を連結しております。

SEMITEC (HONG KONG) CO.,LTD、石塚国際貿易(上海)有限公司、SEMITEC TAIWAN CORP.、石塚感応電子(韶関)有限公司、江蘇興順電子有限公司、石塚感応電子(深圳)有限公司、SEMITEC KOREA CO.,LTD、Thai Semitec Co.,Ltd、SEMITEC USA CORP.、SEMITEC ELECTRONICS PHILIPPINES INC.、SEMITEC Europe GmbH、SEMITEC ELECTRONICS VIETNAM CO.,LTD.、SEMITEC ELECTRONICS INDIA PRIVATE LIMITED.

前連結会計年度において、連結子会社(孫会社)であった感応貿易(深圳)有限公司は、2019年9月30日付で清算終了となったため、連結の範囲から除外しております。

また、当連結会計年度において、SEMITEC ELECTRONICS INDIA PRIVATE LIMITEDを設立し、連結子会社(孫会社)としております。

2. 持分法の適用に関する事項

関連会社及び非連結子会社がないため、持分法の適用はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

(会社名)	(決算日)
江蘇興順電子有限公司	12月31日
石塚国際貿易(上海)有限公司	12月31日
石塚感応電子(韶関)有限公司	12月31日
石塚感応電子(深圳)有限公司	12月31日

連結財務諸表の作成にあたって、連結決算日に実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

(イ) 時価のあるもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

(ロ) 時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社は定率法を採用しておりますが、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

在外連結子会社は、主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	10～50年
機械装置及び運搬具	5～10年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

使用権資産

在外連結子会社については、国際財務報告基準に基づき財務諸表を作成しておりますが、(会計方針の変更)に記載のとおり、当連結会計年度より国際財務報告基準第16号「リース」(以下「IFRS第16号」という。)を適用しております。IFRS第16号により、リースの借手については、原則としてすべてのリースを連結貸借対照表に資産及び負債として計上しており、資産計上された使用権資産の減価償却方法は定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る負債の計上基準

当社は適格退職年金制度を採用しておりましたが、2005年4月1日付けで同制度を廃止し、確定拠出年金制度へ移行しました。この制度移行に伴い、制度終了時点における退職金要支給額を将来の退職時に支払うこととし、当該金額を基に算定した退職給付債務を退職給付に係る負債として計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たす場合は特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ取引

ヘッジ対象...借入金利息

ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップを行っております。

ヘッジ有効性の評価方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、定額法を採用しており、償却年数は合理的に見積もられたのれんの効果が及ぶ期間に基づいております。ただし、金額が僅少な場合は、発生年度において全額償却することとしております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性が高く、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期投資であります。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

国際財務報告基準(IFRS)を適用している在外連結子会社において、当連結会計年度の期首からIFRS第16号(リース)を適用しております。なお、本基準の適用にあたっては、経過措置として認められている、本基準の適用による累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用しております。この結果、当連結会計年度末の連結貸借対照表において使用権資産が671,552千円、流動負債のリース債務が118,111千円、固定負債のリース債務が580,652千円それぞれ増加しております。なお、当連結会計年度における連結損益計算書に及ぼす影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1)概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

(2)適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、ます。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度まで、営業外収益の「固定資産売却益」及び「受取技術料」に区分掲記しておりましたが、営業外収益に占める割合の重要性が低下したため、当連結会計年度より「雑収入」に含めて表示しております。

前連結会計年度まで、営業外収益の「雑収入」に含めて表示しておりました「作業くず売却益」は、営業外収益に占める割合の重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。

なお、前連結会計年度の「作業くず売却益」は14,156千円であります。

(追加情報)

- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大における会計上の見積りの仮定に関する追加情報

新型コロナウイルス感染症の影響に関して、当連結会計年度においては、大きな影響はありませんでしたが、自動車メーカーなどの生産調整や稼働停止の影響を受けており、今後需要の減少が見込まれます。国内外の感染者数の推移、各国政府から発出される同感染症に関する情報や各種取り組み等を参考に、2021年3月期を通じて主要顧客の需要減が続くと想定し、固定資産の減損などの会計上の見積りを行っております。

なお、この仮定は不確実性が高く、感染拡大の収束が遅延し、影響が長期化した場合には、将来において損失が発生する可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
建物及び構築物	283,584 千円	276,437 千円
土地	495,010	495,010
計	778,595	771,448

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
短期借入金	1,200,000 千円	1,200,000 千円
1年内返済予定の長期借入金	164,400	274,404
長期借入金	517,200	736,960
計	1,881,600	2,211,364

- 2 長期未払金は、役員退職慰労金制度廃止に伴う打切支給額であり、対象となる役員の退任時に支給するものであります。

(連結損益計算書関係)

1 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	563,760 千円	577,427 千円

- 2 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	7,261 千円	25,260 千円

### 3 減損損失

当企業グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

用途	場所	種類	減損損失（千円）
遊休資産	中国/深圳	その他	2,950

当社グループは、所在地域区分単位を基準としてグルーピングを行っております。また、遊休資産については、個別にグルーピングを行っております。

遊休資産については、当連結会計年度において、事業の用に供していないと認識した資産グループについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を特別損失に計上しました。回収可能価額は主として正味売却価額により測定しており、転用や売却が困難なことから備忘価額により評価しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

用途	場所	種類	減損損失（千円）
遊休資産	中国/深圳	機械装置及び運搬具	422
		その他	2,663

当社グループは、所在地域区分単位を基準としてグルーピングを行っております。また、遊休資産については、個別にグルーピングを行っております。

遊休資産については、当連結会計年度において、事業の用に供していないと認識した資産グループについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を特別損失に計上しました。回収可能価額は主として正味売却価額により測定しており、転用や売却が困難なことから備忘価額により評価しております。

### 4 厚生年金基金解散に伴う損失

厚生年金基金の解散に伴い、清算分配金不足を補填するため、従業員等に対し支給する費用であります。

（連結包括利益計算書関係）

#### 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	- 千円	- 千円
組替調整額	2,856	-
税効果調整前	2,856	-
税効果額	-	-
その他有価証券評価差額金	2,856	-
為替換算調整勘定：		
当期発生額	75,733	473,978
組替調整額	-	3,066
為替換算調整勘定	75,733	477,044
退職給付に係る調整額		
当期発生額	815	8,454
組替調整額	6,786	815
税効果調整前	7,601	7,639
税効果額	380	381
退職給付に係る調整額	7,221	7,257
その他の包括利益合計	85,811	484,302

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	2,836			2,836
合計	2,836			2,836
自己株式				
普通株式(注)1	0	0		0
合計	0	0		0

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数増加45株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年5月10日 取締役会	普通株式	85,097	30	2018年3月31日	2018年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当金の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年5月10日 取締役会	普通株式	85,095	利益剰余金	30	2019年3月31日	2019年6月27日

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	2,836			2,836
合計	2,836			2,836
自己株式				
普通株式	0			0
合計	0			0

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年5月10日 取締役会	普通株式	85,095	30	2019年3月31日	2019年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当金の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年5月26日 取締役会	普通株式	56,730	利益剰余金	20	2020年3月31日	2020年6月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	4,185,690 千円	4,416,387 千円
預入期間が3か月を超える定期預金	164,800	-
現金及び現金同等物	4,020,890	4,416,387

2 前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

前連結会計年度において、株式の売却により連結子会社でなくなった会社(泰州石塚感应电子有限公司)の株式売却時の未収入金分372,230千円が回収されております。

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として、本社及び千葉工場における車両・送迎バス、検査装置(機械装置及び運搬具)及び本社、工場における事務処理用サーバー・OA機器(その他)であります。

(イ)無形固定資産

技術本部におけるソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	33,299	17,062
1年超	2,034,247	34,800
合計	2,067,546	51,862

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については銀行借入による方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理に沿ってリスク低減を図っております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、その全てが1年以内の支払期日です。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金(原則として5年以内)は主に設備投資等に係る資金調達です。

長期未払金は、2006年6月29日開催の第50期定時株主総会終結時をもって廃止した役員退職慰労金制度に基づく未払金です。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、各社が適時に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しています。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注2)参照)。

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:千円)

	連結貸借対照表計上額(*)	時価(*)	差額
(1) 現金及び預金	4,185,690	4,185,690	
(2) 受取手形及び売掛金	3,233,256	3,233,256	
(3) 電子記録債権	412,326	412,326	
(4) 支払手形及び買掛金	(848,624)	(848,624)	
(5) 電子記録債務	(405,747)	(405,747)	
(6) 短期借入金	(1,950,000)	(1,950,000)	
(7) 1年内返済予定の長期借入金	(386,335)	(386,335)	
(8) 長期借入金	(873,337)	(874,043)	706
(9) 長期未払金	(159,220)	(158,480)	740

(\*) 負債に計上されているものについては、( )で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 電子記録債務、(6) 短期借入金、(7) 1年内返済予定の長期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8) 長期借入金、(9) 長期未払金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。また、長期未払金の時価については、長期借入金と同様の割引率を基に算定しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:千円)

	連結貸借対照表計上額(*)	時価(*)	差額
(1) 現金及び預金	4,416,387	4,416,387	-
(2) 受取手形及び売掛金	2,866,363	2,866,363	-
(3) 電子記録債権	682,256	682,256	-
(4) 支払手形及び買掛金	(756,151)	(756,151)	-
(5) 電子記録債務	(394,550)	(394,550)	-
(6) 短期借入金	(1,950,000)	(1,950,000)	-
(7) 1年内返済予定の長期借入金	(481,371)	(481,371)	-
(8) 長期借入金	(1,291,129)	(1,290,245)	884
(9) 長期未払金	(157,610)	(156,846)	764
(10) リース債務	(617,383)	(720,283)	102,900

(\*) 負債に計上されているものについては、( )で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 電子記録債務、(6) 短期借入金、(7) 1年内返済予定の長期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8) 長期借入金、(9) 長期未払金 (10) リース債務

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。また、長期未払金の時価については、長期借入金と同様の割引率を基に算定しております。リース債務の時価については、元利金の合計額を、同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式	234,998	153,082

時価がある投資有価証券はありません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,185,690			
受取手形及び売掛金	3,233,256			
電子記録債権	412,326			
合計	7,831,273			

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,416,387			
受取手形及び売掛金	2,866,363			
電子記録債権	682,256			
合計	7,965,008			

(注4) 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,950,000					
長期借入金	386,335	281,368	225,328	200,008	166,633	
合計	2,336,335	281,368	225,328	200,008	166,633	

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,950,000					
長期借入金	481,371	425,332	400,012	366,637	99,148	
リース債務	138,429	117,512	44,363	23,910	18,258	413,340
合計	2,569,800	542,844	444,375	390,547	117,406	413,340

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの及び超えないものに該当事項はありません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの及び超えないものに該当事項はありません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	6,098	2,894	-
合計	6,098	2,894	-

売却の理由: 保有していたその他有価証券の企業が買収されたことによる買取処理。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

その他有価証券(時価を把握することが極めて困難と認められる株式)について76,973千円減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出年金制度を採用し、連結子会社は、確定拠出年金制度、確定給付制度及び退職一時金制度を採用しております。

当社は退職勧奨により特別退職金を支給することがあり、退職給付制度を設けていない連結子会社においては、臨時で退職一時金を支給することがあります。

当社は適格退職年金制度を採用しておりましたが、2005年4月1日付けで同制度を廃止し、確定拠出年金制度へ移行しました。この制度移行に伴い、制度終了時点における退職金要支給額を将来の退職時に支払うこととし、当該金額を基に算定した退職給付債務を退職給付に係る負債として計上しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	284,449 千円	277,076 千円
勤務費用	4,101	5,933
利息費用	4,710	4,725
数理計算上の差異の発生額	815	8,454
退職給付の支払額	16,999	18,651
退職給付債務の期末残高	277,076	277,537

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	- 千円	- 千円
期待運用収益	-	266
数理計算上の差異の発生額	-	-
事業主からの拠出額	-	5,424
退職給付の支払額	-	456
年金資産の期末残高	-	5,234

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	- 千円	46,115 千円
年金資産	-	5,234
	-	40,881
非積立型制度の退職給付債務	277,076	231,422
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	277,076	272,303
退職給付に係る負債	277,076	272,303
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	277,076	272,303

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	4,101 千円	5,933 千円
利息費用	4,710	4,725
期待運用収益	-	266
数理計算上の差異の費用処理額	6,786	815
確定給付制度に係る退職給付費用	2,025	11,207

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
数理計算上の差異	7,601 千円	7,639 千円
合計	7,601	7,639

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識数理計算上の差異	815 千円	8,454 千円
合計	815	8,454

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
外国債券	- %	100 %
合計	-	100

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
割引率	6.3 %	5.0 %

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度42,772千円、当連結会計年度64,035千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上原価の株式報酬費	-	-
一般管理費の株式報酬費	-	-

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2010年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名 当社子会社の取締役 2名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 6,000株
付与日	2010年6月29日
権利確定条件	新株予約権は、新株予約権者が権利行使時点において、当社の取締役又は従業員(管理職者)及び当社子会社の取締役のいずれかの地位を有している場合に行使することができる。ただし、任期満了による退任、定年退職による場合、その他取締役会が、正当な理由があると認めた場合は退任又は退職後1年以内に限り行使できるものとする。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自2012年6月29日 至2020年6月28日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2020年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2010年ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	6,000
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	6,000

単価情報

		2010年ストック・オプション
権利行使価格	(円)	1,850
行使時平均株価	(円)	-
付与日における公正な評価単価	(円)	-

(注) 当社は未公開企業であったため、付与日における公正な評価単価を付与日における単位当たりの本源的価値と読み替えて記載しております。

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

2010年6月29日に付与したストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は、当社が未公開企業であったことから、ストック・オプション等に関する会計基準(企業会計基準第8号 2005年12月27日)及びストック・オプション等に関する会計基準の適用指針(企業会計基準適用指針第11号 2006年5月31日)により、公正な評価単価に代え、単位当たりの本源的価値の見積りによって算出しております。

また、当社株式の評価額は、2010年新株予約権については純資産価額方式と類似会社比準方式を勘案しており、付与時点の単位当たりの本源的価値は零となり、ストック・オプションの公正な評価単価も零と算定しております。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. 当連結会計年度末における本源的価値の合計額

2010年6月に付与した2010年ストック・オプションの当連結会計年度末における本源的価値の合計額は0千円です。

6. 当連結会計年度中に権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度中に権利行使された2010年ストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額は0千円です。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業所税	2,449 千円	2,509 千円
未払賞与	51,448	66,265
未払事業税	7,573	8,729
たな卸資産評価損	27,381	34,705
投資有価証券評価損	-	12,810
退職給付に係る負債	75,967	72,463
長期未払金	48,753	48,260
減損損失	41,864	40,158
ゴルフ会員権評価損	752	752
たな卸資産未実現利益	30,161	31,155
税務上の繰越欠損金(注)2	449,099	563,024
関係会社株式評価損	180,448	180,448
その他	20,677	31,764
繰延税金資産小計	936,578	1,093,045
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	449,099	563,024
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	446,290	475,067
評価性引当額小計(注)1	895,389	1,038,091
繰延税金資産合計	41,188	54,953
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	9,628	9,165
特別償却準備金	-	20,873
海外子会社留保利益	317,867	329,545
その他	298	427
繰延税金負債合計	327,794	360,012
繰延税金資産(負債)の純額	286,605	305,058

(注)1. 評価性引当額の主な増加内容は、当社において税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が増加したものであります。

(注)2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額  
前連結会計年度(2019年3月31日)

	5年以内 (千円)	5年超 6年以内 (千円)	6年超 7年以内 (千円)	7年超 8年以内 (千円)	8年超 9年以内 (千円)	9年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(1)	-	101,124	145,912	101,924	-	100,137	449,099
評価性引当額	-	101,124	145,912	101,924	-	100,137	449,099
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	5年以内 (千円)	5年超 6年以内 (千円)	6年超 7年以内 (千円)	7年超 8年以内 (千円)	8年超 9年以内 (千円)	9年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(1)	101,124	145,912	101,924	-	100,137	113,924	563,024
評価性引当額	101,124	145,912	101,924	-	100,137	113,924	563,024
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった  
主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6	0.7
評価性引当額の増減額	7.3	13.7
住民税均等割	0.5	0.7
海外子会社の適用税率の差異	8.8	17.4
連結子会社留保利益に係る税効果	1.5	4.4
関係会社出資金清算益の連結修正	-	2.2
その他	1.3	0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.0	35.8

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、設計・生産（アッセンブル品）・販売の一気通貫を行い、事業スピードの向上を目的に地域性を重視し、事業活動を展開しております。

従って、当社は販売地域を基礎とした地域別セグメントから構成されており、「日本」、「中国」、「その他アジア」及び「北米」の4つを報告セグメントとしております。「日本」は国内・欧州の販売を行い、「中国」は中国・東南アジア地域の販売をし、「その他アジア」は韓国の販売をしております。また、「北米」については医療関連を中心に北米の販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、たな卸資産の評価基準を除き、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

たな卸資産の評価については、収益性の低下に基づく簿価切下げ前の価額で評価しております。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント				
	日本	中国	その他アジア	北米	合計
売上高					
外部顧客への売上高	4,797,905	6,404,703	2,860,761	1,203,294	15,266,665
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,435,551	3,016,979	2,075,059	3,564	6,531,154
計	6,233,456	9,421,682	4,935,821	1,206,859	21,797,820
セグメント利益(損失)	471,161	956,167	455,391	245,635	1,186,033
セグメント資産	9,492,345	6,731,851	4,061,748	429,227	20,715,172
その他の項目					
減価償却費	272,477	146,209	188,573	1,444	608,704
(減損損失)	-	(2,950)	-	-	(2,950)
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	698,873	95,023	532,773	3,664	1,330,334

(注) 日本...当社 SEMITEC株式会社

中国...SEMITEC (HONG KONG) CO.,LTD、石塚国際貿易(上海)有限公司、SEMITEC TAIWAN CORP.、  
  感应貿易(深圳)有限公司、石塚感应电子(韶関)有限公司、江蘇興順電子有限公司、  
  石塚感应电子(深圳)有限公司

その他アジア...SEMITEC KOREA CO.,LTD、SEMITEC ELECTRONICS PHILIPPINES INC.、Thai Semitec  
  Co.,Ltd、SEMITEC ELECTRONICS VIETNAM CO.,LTD.

北米...SEMITEC USA CORP.

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				
	日本	中国	その他アジア	北米	合計
売上高					
外部顧客への売上高	4,896,231	5,297,143	3,280,236	1,416,701	14,890,312
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,404,259	2,760,152	2,541,556	3,356	6,709,323
計	6,300,490	8,057,296	5,821,792	1,420,057	21,599,636
セグメント利益(損失)	461,666	737,699	500,458	311,095	1,087,586
セグメント資産	10,181,537	6,475,904	5,895,397	550,777	23,103,616
その他の項目					
減価償却費	340,430	231,978	248,563	1,771	822,743
(減損損失)	-	(3,086)	-	-	(3,086)
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	441,663	426,047	1,322,502	1,191	2,191,406

(注) 日本...当社 SEMITEC株式会社

中国...SEMITEC (HONG KONG) CO.,LTD、石塚国際貿易(上海)有限公司、SEMITEC TAIWAN CORP.、  
感応貿易(深圳)有限公司、石塚感応電子(韶關)有限公司、江蘇興順電子有限公司、  
石塚感応電子(深圳)有限公司

(注)上記の内、感応貿易(深圳)有限公司は、2019年9月30日付で清算終了し、清算終了までの損益計算書を連結しております。

その他アジア...SEMITEC KOREA CO.,LTD、SEMITEC ELECTRONICS PHILIPPINES INC.、Thai Semitec Co.,Ltd  
SEMITEC ELECTRONICS VIETNAM CO.,LTD.、SEMITEC ELECTRONICS INDIA PRIVATE LIMITED

北米...SEMITEC USA CORP

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	1,186,033	1,087,586
セグメント間取引消去	64,098	68,830
たな卸資産の調整額	27,181	63,275
その他	938	3,483
連結財務諸表の営業利益	1,222,012	1,089,657

(単位：千円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	20,715,172	23,103,616
セグメント間資産消去	5,171,115	6,156,434
その他	4,751	4,381
連結財務諸表の資産合計	15,548,808	16,951,563

(単位：千円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	608,704	822,743	-	-	3,294	3,142	611,998	825,886
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	1,330,334	2,191,406	-	-	15,886	2,427	1,346,221	2,188,979

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	北米	欧州その他 周辺国	合計
4,007,673	9,562,260	1,013,055	683,676	15,266,665

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎として、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	アジア	北米	その他	合計
1,569,603	2,092,737	5,071	-	3,667,411

3. 主要な顧客ごとの情報

主要な外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%以上となる取引先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	北米	欧州その他 周辺国	合計
4,234,529	8,801,326	1,320,229	534,226	14,890,312

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎として、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	アジア	北米	その他	合計
1,674,046	3,153,189	4,391	-	4,831,627

3. 主要な顧客ごとの情報

主要な外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%以上となる取引先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	日本	中国	その他アジア	北米	全社・消去	合計
減損損失	-	2,950	-	-	-	2,950

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	日本	中国	その他アジア	北米	全社・消去	合計
減損損失	-	3,086	-	-	-	3,086

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有する会社	瀬戸電子㈱ (注)3	愛知県瀬戸市	10百万円	サーミスタ アッ センブ リー品 加工・販 売	該当なし	製品 加工委託	製品加工	24,685	買掛金	2,318

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

価格その他の取引条件は、他の外注先と同等の方法により決定しております。

3. 議決権については、当社の役員である石塚淳也の近親者が過半数を直接所有しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有する会社	瀬戸電子㈱ (注)3	愛知県瀬戸市	10百万円	サーミスタ アッ センブ リー品 加工・販 売	該当なし	製品 加工委託	製品加工	23,989	買掛金	2,105

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

価格その他の取引条件は、他の外注先と同等の方法により決定しております。

3. 議決権については、当社の役員である石塚淳也の近親者が過半数を直接所有しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有する会社及び当該会社の子会社	瀬戸特萊致電子（深圳）有限公司（注）3	中国広東省深圳市	100万米ドル	サーミスタ アップ センブリー品 加工・販売	該当なし	部材仕入及び製品加工委託	電線購入及び製品加工	336,213	買掛金	29,121
	SETO VIETNAM CO., LTD（注）3	ベトナムダナン市	80万米ドル	サーミスタ アップ センブリー品 加工・販売	該当なし	製品加工委託及び原材料の有償支給	製品加工及び原材料の有償支給	342,741	未収入金	21,732

（注）1．上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2．取引条件及び取引条件の決定方針等

価格その他の取引条件は、他の外注先と同等の方法により決定しております。

3．議決権については、当社の役員である石塚淳也の近親者が過半数を直接所有する瀬戸香港有限公司が過半数を直接所有しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有する会社及び当該会社の子会社	瀬戸特萊致電子（深圳）有限公司（注）3	中国広東省深圳市	100万米ドル	サーミスタ アップ センブリー品 加工・販売	該当なし	部材仕入及び製品加工委託	電線購入及び製品加工	225,816	買掛金	24,328
	SETO VIETNAM CO., LTD（注）3	ベトナムダナン市	80万米ドル	サーミスタ アップ センブリー品 加工・販売	該当なし	製品加工委託及び原材料の有償支給	製品加工及び原材料の有償支給	256,447	未収入金	28,549

（注）1．上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2．取引条件及び取引条件の決定方針等

価格その他の取引条件は、他の外注先と同等の方法により決定しております。

- 議決権については、当社の役員である石塚淳也の近親者が過半数を直接所有する瀬戸香港有限公司が過半数を直接所有しております。

( 1 株当たり情報 )

	前連結会計年度 ( 自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月31日 )	当連結会計年度 ( 自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31日 )
1 株当たり純資産額	3,180円42銭	3,239円84銭
1 株当たり当期純利益金額	341円36銭	233円78銭
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額	340円87銭	233円58銭

( 注 ) 1 . 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 ( 2019年 3 月31日 )	当連結会計年度 ( 2020年 3 月31日 )
連結貸借対照表の純資産の部の合計額 ( 千円 )	9,021,357	9,189,903
普通株式に係る純資産額 ( 千円 )	9,021,357	9,189,903
差額の主な内訳 ( 千円 ) 非支配株主持分	-	-
普通株式の発行済株式数 ( 株 )	2,836,900	2,836,900
1 株当たり純資産額の算定に用いられた普通 株式の数 ( 株 )	2,836,528	2,836,528

( 注 ) 2 . 1 株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおり  
あります。

	前連結会計年度 ( 自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月31日 )	当連結会計年度 ( 自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31日 )
1 株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額 ( 千 円 )	968,288	663,138
普通株主に帰属しない金額 ( 千円 )	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純利益金額 ( 千円 )	968,288	663,138
期中平均株式数 ( 株 )	2,836,559	2,836,528
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 ( 千円 )	-	-
普通株式増加数 ( 株 )	4,046	2,449
( うち新株予約権 ( 株 ) )	4,046	2,449
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額の算定に含めな かった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

当社は2020年5月26日開催の取締役会において、下記の資金調達を行うことを決議し、2020年5月29日に資金の借入を行いました。

借入先 : 株式会社三菱UFJ銀行  
借入額 : 10億円  
借入利率(年利) : 固定金利  
資金使途 : 一時資金(新型コロナウイルス感染拡大に伴い、様々な資金需要の可能性対応のため)  
借入実行日 : 2020年5月29日  
返済期限 : 2021年5月31日迄予定  
担保等 : 既存固定資産の一部(建物・土地)に根抵当権が設定されております。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,950,000	1,950,000	0.4	
1年以内に返済予定の長期借入金	386,335	481,371	0.3	
1年以内に返済予定のリース債務	22,679	138,429	3.2	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	873,337	1,291,129	0.3	2021年～2024年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	49,714	617,383	3.7	2021年～2069年
合計	3,282,067	4,478,314		

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	425,332	400,012	366,637	99,148
リース債務	117,512	44,363	23,910	18,258

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	3,796,406	7,513,112	11,323,365	14,890,312
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	212,477	566,914	938,781	1,033,646
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(千円)	126,241	391,505	642,297	663,138
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	44.50	138.02	226.43	233.78

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	44.50	93.51	88.41	7.34

決算日後の状況

特記事項はありません。

訴訟

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	1,085,094	783,168
受取手形	82,687	52,106
電子記録債権	412,326	682,256
売掛金	2 1,358,413	2 1,395,426
製品	581,987	615,742
仕掛品	136,873	148,055
原材料及び貯蔵品	139,666	175,495
短期貸付金	2 582,710	2 611,034
未収入金	2 515,174	2 652,822
その他	42,299	15,885
<b>流動資産合計</b>	<b>4,937,233</b>	<b>5,131,994</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	1 416,229	1 439,091
構築物	7,309	6,740
機械及び装置	405,364	369,748
車両運搬具	20,570	14,569
工具、器具及び備品	118,747	106,196
土地	1 504,510	1 504,510
建設仮勘定	96,870	233,189
<b>有形固定資産合計</b>	<b>1,569,603</b>	<b>1,674,046</b>
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	32,222	27,392
その他	1,309	1,309
<b>無形固定資産合計</b>	<b>33,532</b>	<b>28,702</b>
<b>投資その他の資産</b>		
関係会社株式	1,742,291	1,912,952
関係会社出資金	1,067,063	1,067,063
関係会社長期貸付金	169,332	394,124
その他	2 24,898	2 23,364
貸倒引当金	51,610	50,710
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>2,951,976</b>	<b>3,346,794</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>4,555,111</b>	<b>5,049,543</b>
<b>資産合計</b>	<b>9,492,345</b>	<b>10,181,537</b>

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	83,752	24,773
電子記録債務	405,747	394,550
買掛金	2,561,852	2,742,481
短期借入金	1,195,000	1,195,000
1年内返済予定の長期借入金	1,386,335	1,481,371
リース債務	22,679	20,317
未払金	2,227,120	2,269,769
未払費用	260,914	316,471
未払法人税等	16,897	16,364
預り金	26,146	22,709
設備関係支払手形	154,423	83,249
前受金	40	40
流動負債合計	4,095,910	4,322,099
固定負債		
長期借入金	1,873,337	1,291,129
長期末払金	159,220	157,610
リース債務	49,714	36,731
繰延税金負債	9,628	9,165
退職給付引当金	247,241	231,423
その他	8,000	10,000
固定負債合計	1,347,141	1,736,059
負債合計	5,443,052	6,058,158
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	767,477	767,477
資本剰余金		
資本準備金	671,477	671,477
資本剰余金合計	671,477	671,477
利益剰余金		
利益準備金	24,000	24,000
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	20,584	19,614
別途積立金	3,248,800	3,248,800
繰越利益剰余金	681,984	606,928
利益剰余金合計	2,611,399	2,685,485
自己株式	1,062	1,062
株主資本合計	4,049,292	4,123,378
純資産合計	4,049,292	4,123,378
負債純資産合計	9,492,345	10,181,537

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	1,623,456	1,630,490
売上原価	1,449,593	1,450,669
売上総利益	1,740,863	1,793,820
販売費及び一般管理費	1,222,366	1,226,301
営業損失( )	486,502	468,480
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1,565,897	1,683,605
為替差益	68,885	-
受取手数料	136,617	134,103
雑収入	14,399	16,571
営業外収益合計	685,799	734,279
営業外費用		
支払利息	8,425	12,148
為替差損	-	39,567
雑損失	14,386	13,530
営業外費用合計	12,812	55,246
経常利益	186,484	210,552
特別損失		
役員退職慰労金	-	16,500
厚生年金基金解散に伴う損失	25,093	-
特別損失合計	25,093	16,500
税引前当期純利益	161,391	194,052
法人税、住民税及び事業税	28,952	35,333
法人税等調整額	463	463
法人税等合計	28,488	34,870
当期純利益	132,902	159,181

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
					固定資産圧 縮積立金	別途積立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	767,477	671,477	671,477	24,000	21,554	3,248,800	730,759	2,563,594
当期変動額								
固定資産圧縮積立金の取崩					970		970	-
剰余金の配当							85,097	85,097
当期純利益							132,902	132,902
自己株式の取得								
当期変動額合計	-	-	-	-	970	-	48,775	47,805
当期末残高	767,477	671,477	671,477	24,000	20,584	3,248,800	681,984	2,611,399

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	794	4,001,755	4,001,755
当期変動額			
固定資産圧縮積立金の取崩		-	-
剰余金の配当		85,097	85,097
当期純利益		132,902	132,902
自己株式の取得	267	267	267
当期変動額合計	267	47,537	47,537
当期末残高	1,062	4,049,292	4,049,292

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
					固定資産圧 縮積立金	別途積立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	767,477	671,477	671,477	24,000	20,584	3,248,800	681,984	2,611,399
当期変動額								
固定資産圧縮積立金の取崩					970		970	-
剰余金の配当							85,095	85,095
当期純利益							159,181	159,181
当期変動額合計	-	-	-	-	970	-	75,055	74,085
当期末残高	767,477	671,477	671,477	24,000	19,614	3,248,800	606,928	2,685,485

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合 計	
当期首残高	1,062	4,049,292	4,049,292
当期変動額			
固定資産圧縮積立金の取崩		-	-
剰余金の配当		85,095	85,095
当期純利益		159,181	159,181
当期変動額合計	-	74,085	74,085
当期末残高	1,062	4,123,378	4,123,378

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

・子会社株式

移動平均法による原価法

・その他有価証券

a 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

b 時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品、仕掛品及び原材料

総平均法による原価法

（貸借対照表価額については、収益性の低下による簿価切下げの方法）

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しておりますが、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	10～50年
機械及び装置	5年
工具、器具及び備品	3～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

適格退職年金制度を採用していましたが、2005年4月1日付で同制度を廃止し、確定拠出年金制度へ移行しました。

この制度移行に伴い、制度終了時点における退職金要支給額を将来の退職時に支払うこととし、当該金額を基に算定した退職給付債務を退職給付引当金として計上しております。

#### 4 ヘッジ会計の方法

##### (1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たす場合は特例処理を採用しております。

##### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ取引

ヘッジ対象・・・借入金利息

##### (3) ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

##### (4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため有効性の評価を省略しております。

#### 5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

##### (1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

##### (2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

・新型コロナウイルス感染症の感染拡大における会計上の見積りの仮定に関する追加情報

新型コロナウイルス感染症の影響に関して、当事業年度においては、大きな影響はありませんでしたが、主要顧客の動向等の影響を受けており、今後需要の減少が見込まれます。国内外の感染者数の推移、各国政府から発出される同感染症に関する情報や各種取り組み等を参考に、2021年3月期を通じて主要顧客の需要減が続くと想定し、固定資産の減損などの会計上の見積りを行っております。

なお、この仮定は不確実性が高く、感染拡大の収束が遅延し、影響が長期化した場合には、将来において損失が発生する可能性があります。

(貸借対照表関係)

- 1 担保に供している資産及び担保に係る債務  
担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
建物	283,584 千円	276,437 千円
土地	495,010	495,010
計	778,595	771,448

担保に係る債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期借入金	1,200,000 千円	1,200,000 千円
1年内返済予定の長期借入金	164,400	274,404
長期借入金	517,200	736,960
計	1,881,600	2,211,364

- 2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	1,380,475 千円	1,666,714 千円
長期金銭債権	19,876	18,476
短期金銭債務	453,033	625,949

(損益計算書関係)

- 1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	1,435,551 千円	1,404,259 千円
仕入高	2,418,095	2,601,159
その他	27,480	41,141
営業取引以外の取引による取引高	601,569	722,370

- 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度5.6%、当事業年度5.0%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度94.4%、当事業年度94.9%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給料	578,218 千円	600,816 千円
役員報酬	234,156	226,774
研究開発費	563,760	577,427

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は、1,912,952千円、前事業年度の貸借対照表計上額1,742,291千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
未払賞与	50,226千円	64,632千円
退職給付引当金	75,705	70,861
関係会社株式評価損	180,448	180,448
ゴルフ会員権評価損	752	752
貸倒引当金	15,803	15,527
長期未払金	48,753	48,260
たな卸資産評価損	24,049	30,100
減損損失	41,864	39,386
税務上の繰越欠損金	449,099	563,024
その他	20,450	26,421
繰延税金資産小計	907,153	1,039,415
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	449,099	563,024
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	458,054	476,391
評価性引当額小計	907,153	1,039,415
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	9,628	9,165
繰延税金負債合計	9,628	9,165
繰延税金資産(負債)の純額	9,628	9,165

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金算入されない項目	5.2	3.5
評価性引当額の増減額	76.4	80.1
住民税均等割	4.4	3.6
海外子会社配当金益金不算入額	99.4	100.4
その他	0.4	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	17.6	17.9

(重要な後発事象)

当社は2020年5月26日開催の取締役会において、下記の資金調達を行うことを決議し、2020年5月29日に資金の借入を行いました。

借入先 : 株式会社三菱UFJ銀行  
借入額 : 10億円  
借入利率(年利) : 固定金利  
資金用途 : 一時資金(新型コロナウイルス感染拡大に伴い、様々な資金需要の可能性対応のため)  
借入実行日 : 2020年5月29日  
返済期限 : 2021年5月31日迄予定  
担保等 : 既存固定資産の一部(建物・土地)に根抵当権が設定されております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	2,147,175	54,573	30,524	31,543	2,171,224	1,732,133
	構築物	79,317	-	100	569	79,217	72,477
	機械及び装置	2,983,815	179,514	210,836	214,959	2,952,492	2,582,744
	車両運搬具	56,510	-	15,889	6,000	40,620	26,050
	工具、器具及び備品	591,901	67,227	81,391	78,498	577,737	471,541
	土地	504,510	-	-	-	504,510	-
	建設仮勘定	96,870	233,189	96,870	-	233,189	-
	計	6,460,100	534,504	435,611	331,571	6,558,993	4,884,947
無形固定資産	ソフトウェア	120,140	4,029	65,514	8,859	58,655	31,262
	その他	1,309	-	-	-	1,309	-
	計	121,450	4,029	65,514	8,859	59,964	31,262

(注) 1. 当期増減額のうち主なものは次のとおりです。

<増加の主な内容>

建物につきましては、主に工場設備の更新にともなう改装工事によるものであります。

機械及び装置につきましては、主に製造設備の取得によるものであります。

工具、器具及び備品につきましては、主に金型、研究開発設備、検査機器等の取得によるものであります。

建設仮勘定につきましては、主に製造設備の取得によるものであります。

ソフトウェアにつきましては、主に就業管理システム及び会計システムの取得によるものであります。

<減少の主な内容>

機械及び装置につきましては、主に製造設備の除却によるものであります。

車両運搬具につきましては、役員営業用リース車両の契約終了によるものであります。

工具、器具及び備品につきましては、主に金型、研究開発設備、検査機器等の除却によるものであります。

ソフトウェアにつきましては、会計システム及びデータベース管理ツールの除却によるものであります。

2. 当期首残高及び当期末残高につきましては、取得価額で記載をしております。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	51,610	-	899	50,710

(注) 当期減少額は、関係会社に対する未収債権の為替評価及びゴルフ会員権の時価の変動によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告の方法により行います。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載します。 なお、電子公告は当社ウェブサイトに記載しており、そのアドレスは以下のとおりです。 <a href="http://www.semitec.co.jp/">http://www.semitec.co.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 定款第8条において、単元未満株主は以下に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第63期）（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）2019年6月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月27日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第64期第1四半期）（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）2019年8月9日関東財務局長に提出

（第64期第2四半期）（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）2019年11月11日関東財務局長に提出

（第64期第3四半期）（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）2020年2月10日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2019年6月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2019年8月13日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

2019年11月7日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

2020年5月26日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4（監査公認会計士等の異動）に基づく臨時報告書であります。

(5) 訂正臨時報告書

2020年5月29日関東財務局長に提出

2020年5月26日関東財務局長に提出の臨時報告書に係る訂正臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月24日

SEMITEC株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 平野 洋 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 川口 泰 広 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているSEMITEC株式会社の2019年4月1日から2020年5月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、SEMITEC株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。

当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性が

あり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、SEMITEC株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、SEMITEC株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2020年6月24日

SEMITEC株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 平野 洋 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 川口 泰 広 印

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているSEMITEC株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第64期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、SEMITEC株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明

の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。